

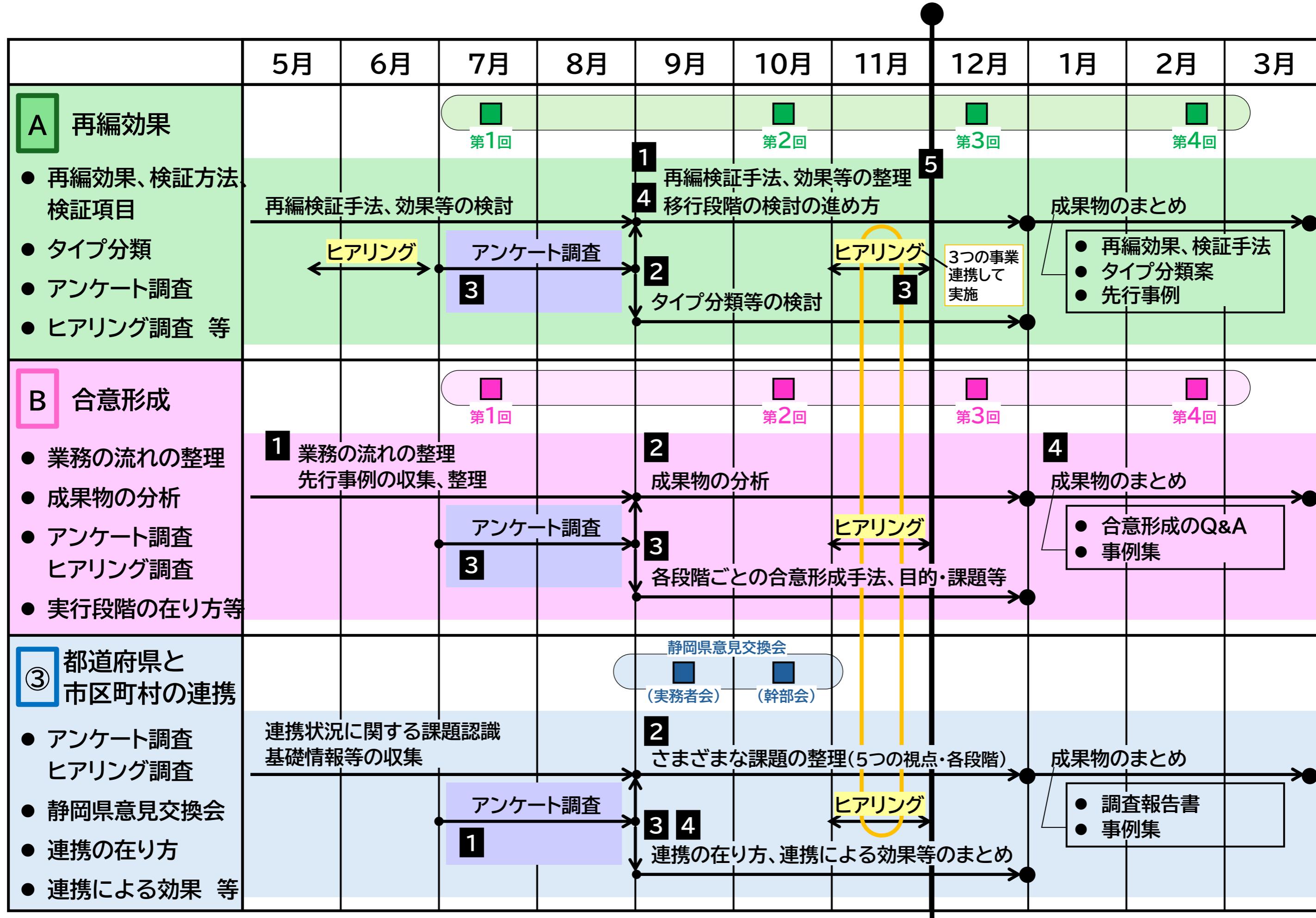
令和6年度 少子化時代に対応した 学校の適正規模・適正配置の在り方に関する調査研究

中間報告

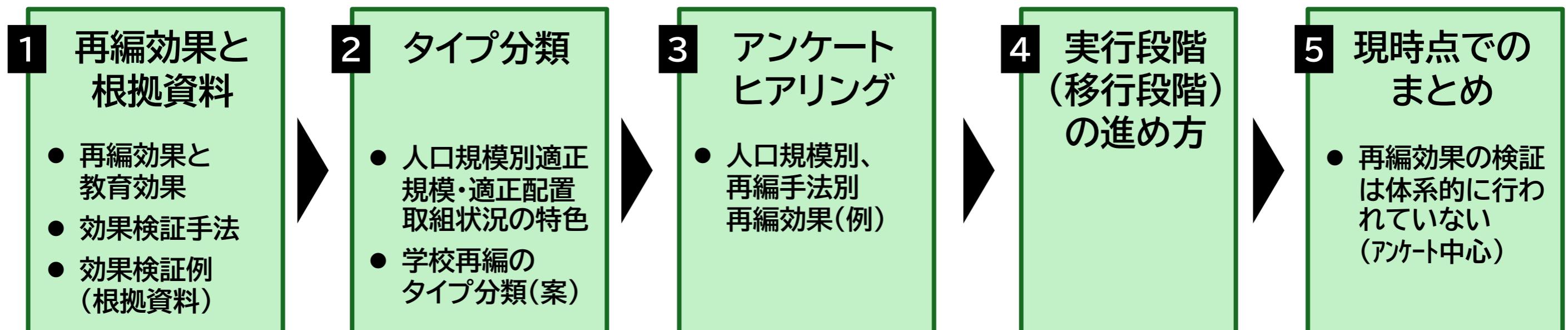
«調査内容»

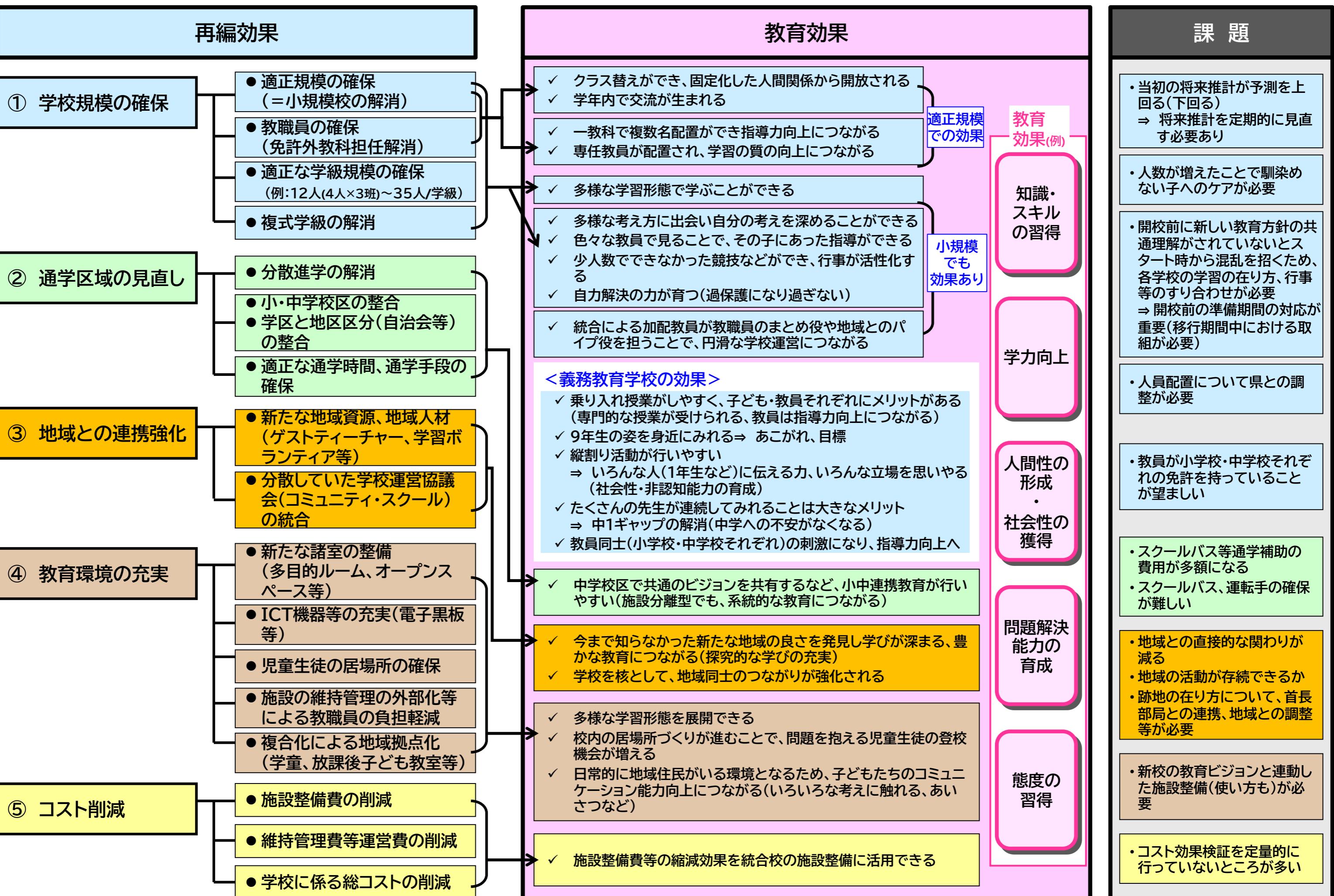
- ① 学校の適正規模・適正配置による教育効果等の調査研究
 - 【A】教育効果やコスト削減効果等
 - 【B】保護者や児童生徒、地域住民の合意形成の進め方(理解の状況等)
- ② 学校の適正規模・適正配置に伴う児童生徒の通学の在り方の調査研究
- ③ 学校の適正規模・適正配置に向けた都道府県と市区町村の連携の調査研究

委託業務の全体スケジュール



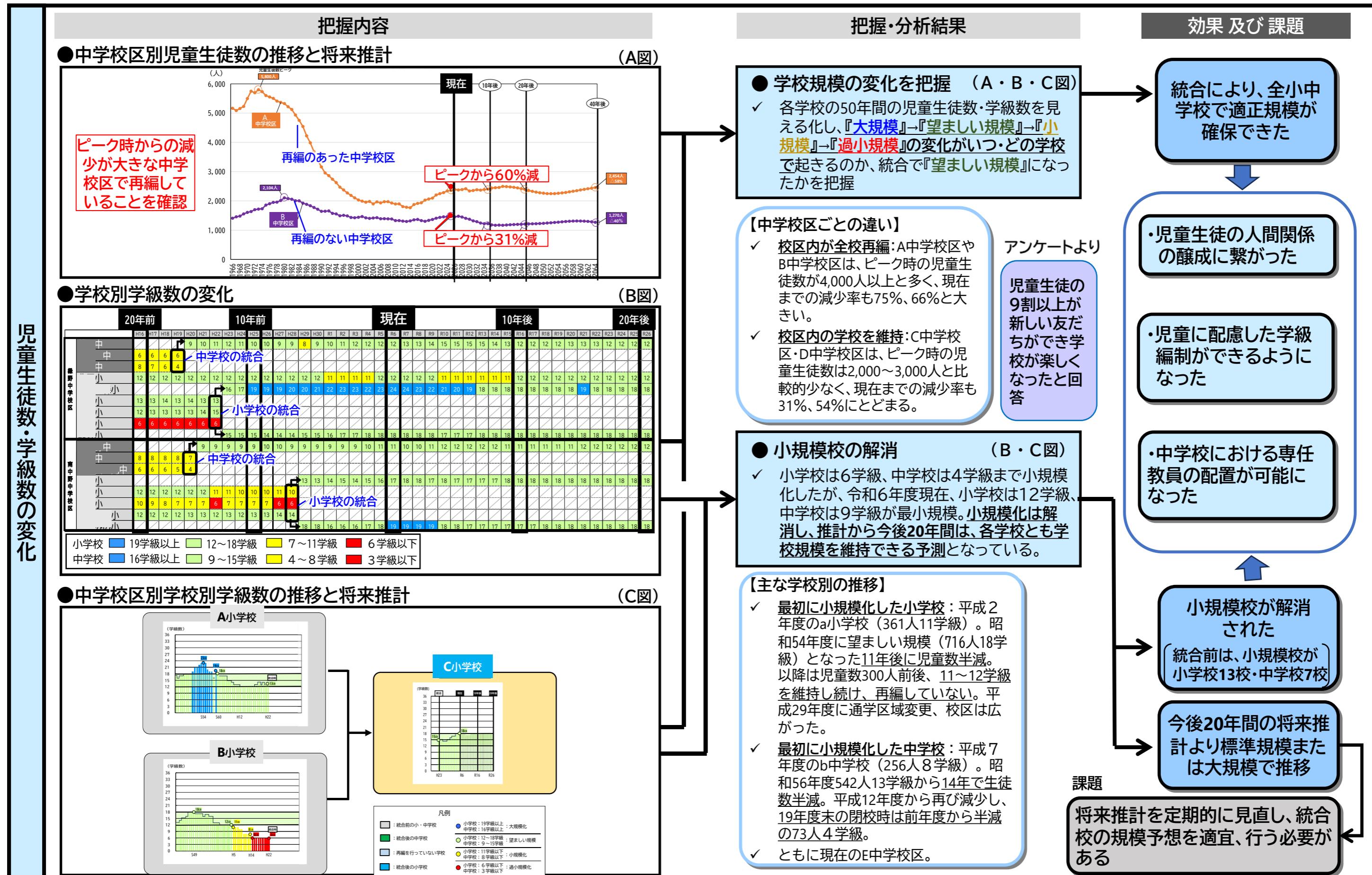
【A】教育効果やコスト削減効果等





効果検証の例【根拠資料】

■ 児童生徒数・学級の変化(学校規模の状況) 検証例



人口規模別に特色を把握

中核市 49 団体

※ 市域面積小さい順

都道府県名	市区町村名	面積 (km ²)	小学校							中学校							義務教育学校		小学校数合計 (校)	中学校数合計 (校)	義務教育学校数合計 (校)	適正規格への認識	適正規格段階検討	「児童生徒数変化率」
			3学級以上	25~30学級	19~24学級	12~18学級	6~11学級	5学級以下	31学級以上	25~30学級	19~24学級	12~18学級	6~11学級	3~5学級	2学級以下	「児童生徒数変化率」	検討していない	方針策定	計画策定	再編統合済	いずれも該当なし	上記以外		
市	25	36	1	5	5	11	1	0	23	0	0	2	10	0	0	0	12	6	2	-13%				
市	36	41	2	1	14	17	4	0	38	0	2	3	7	4	0	0	16	6	8	-7%				
市	41	42	0	2	11	16	7	0	36	0	0	2	12	3	0	0	17	1	9	-13%				
市	42	49	0	0	4	19	4	0	27	0	0	0	10	3	1	0	14	6	1	-4%				
市	49	51	8	6	6	7	1	0	28	0	5	4	3	1	0	0	13	5	2	-10%				
市	51	52	2	9	16	11	3	0	41	0	1	7	7	2	1	0	18	6	3	-9%				
市	52	60	5	5	11	6	2	0	29	0	1	6	6	2	0	0	15	5	3	-11%				
市	60	62	0	1	3	28	17	0	49	0	0	1	9	13	0	0	23	1	2	-14%				
市	62	86	4	9	8	27	7	0	55	1	4	4	11	5	1	0	26	5	3	-11%				
市	86	100	1	8	12	18	1	0	40	0	0	5	7	7	0	0	19	1	2	-18%				
県	100	101	0	0	3	25	16	0	44	0	0	0	7	16	0	0	23	2	0	-6%				
市	101	105	0	1	5	24	11	0	41	0	0	0	2	9	7	0	18	6	0	-3%				
市	105	114	0	2	8	24	8	0	42	0	1	5	9	4	0	0	19	4	0	-14%				
市	114	115	3	4	11	15	9	0	42	0	0	1	16	3	1	0	21	6	0	-5%				
市	115	186	0	2	3	34	28	2	69	0	0	0	0	11	11	15	0	37	3	0	-12%			
県	186	204	0	2	9	11	22	1	45	0	2	1	10	8	1	0	22	7	0	-8%				
市	204	208	0	1	2	26	17	4	50	0	0	1	10	5	1	0	17	3	0	-6%				
市	208	217	0	2	7	9	12	1	31	0	1	0	6	7	1	0	15	6	0	-14%				
市	217	230	2	1	3	21	16	0	43	0	0	1	10	6	0	0	17	3	0	-14%				
市	230	262	0	1	13	14	24	0	52	0	0	0	3	11	6	2	0	22	7	0	-14%			
市	262	277	0	1	4	21	12	4	42	0	0	0	0	8	10	4	0	22	3	0	-17%			
市	277	306	0	2	12	21	6	41	0	0	0	0	5	10	9	0	24	3	0	-12%				
市	306	309	0	2	8	14	7	3	39	0	0	3	8	5	1	0	17	6	0	-12%				
市	309	312	1	6	8	14	7	3	46	0	0	0	0	9	10	1	0	20	4	0	-8%			
市	312	356	0	1	1	27	17	0	46	0	0	0	0	9	10	1	0	19	4	0	-13%			
市	356	376	3	7	7	19	21	3	60	1	2	5	11	4	3	0	26	6	0	-8%				
市	376	381	6	7	13	10	10	3	49	3	2	7	4	3	2	3	24	2	0	-9%				
市	381	387	0	2	1	17	9	7	36	0	0	3	7	1	2	2	15	6	0	-10%				
市	387	408	7	14	5	7	11	3	47	1	4	4	8	3	0	0	20	6	0	-12%				
市	408	417	0	0	5	22	28	11	66	0	0	0	5	7	11	4	21	3	0	-22%				
市	417	426	0	0	11	25	18	2	56	0	1	6	13	4	1	0	25	2	0	-2%				
市	426	459	0	0	4	13	25	2	44	0	0	0	7	8	8	1	24	8	6	-1%				
市	459	469	2	2	10	26	14	4	58	0	1	5	10	7	2	0	25	6	1	-8%				
市	469	502	0	3	8	27	11	3	52	0	0	3	16	1	4	0	24	6	7	-11%				
市	502	512	2	5	11	20	12	5	55	1	2	6	5	7	5	1	27	3	0	-13%				
市	512	536	0	1	5	29	34	0	69	0	0	1	6	19	4	0	30	3	2	-13%				
市	536	548	1	4	12	22	23	4	66	0	1	3	12	10	6	0	32	6	3	-11%				
市	548	573	5	5	8	18	14	78	0	0	6	12	15	4	2	39	6	3	-3%					
市	573	644	2	2	5	9	12	2	32	0	2	1	4	6	2	0	15	1	0	-10%				
市	644	678	0	6	12	15	10	3	46	0	0	0	11	11	3	0	26	3	2	-12%				
市	678	716	0	0	2	11	20	5	38	0	0	0	5	7	5	1	18	3	8	-20%				
市	716	757	0	1	4	7	18	10	41	0	0	1	5	8	7	2	23	3	7	-18%				
市	757	765	0	1	5	7	20	7	39	0	0	2	4	5	2									

① 人口規模による分類

地方公共団体の区分	市町	人口規模	自治体数
1 指定都市	—	—	18
2 中核市	—	—	49
3 上記以外	区・市	30万人以上	18
		20万～30万人	26
5	10万～20万人	98	
6	5～10万人	140	
7	5万人未満	159	
8	町村	—	399

② アンケート結果からの主な特色
(学校数・学校規模・市域面積・進捗状況)

1 →

- 学校数が多く(100校以上)、独自の基準等あり
- 大規模～小規模～過小規模まで混在
- 適正規模・適正配置の取組はどの自治体も始めている

2 →

- 人口20万～80万人と幅がある。
- 市域面積150km²を超えると過小規模校が出現
- 大規模校と小規模校、両方を保有し、両方の対応が必要

3 →

- 比較的標準規模を保っている
(過小規模なし・小規模校割合低い)
- 「おおむね適正規模」の認識で、あまり取り組んでいない

4 →

- 小学校30校を超えると、過小規模校が出現する傾向あり
- 大規模校と小規模校、両方を保有し、両方の対応が必要
- 適正規模・適正配置の取組を始めている自治体多い

5 →

市域面積100km²未満

- 小学校20校以下の学校が多く過小規模校なし
- 比較的標準規模を保っている

6 →

市域面積100km²以上

- 小学校20校超えが多く過小規模校が出現
- 「適正規模でない」という認識あり

7 →

市域面積60km²未満

- 小学校10校以下の学校が多く過小規模校ほぼなし
- 比較的標準規模を保っている

8 →

市域面積60km²以上

- 小学校10校超えが多く過小規模校が出現
- 再編統合しても、過小規模が解消されない

9 →

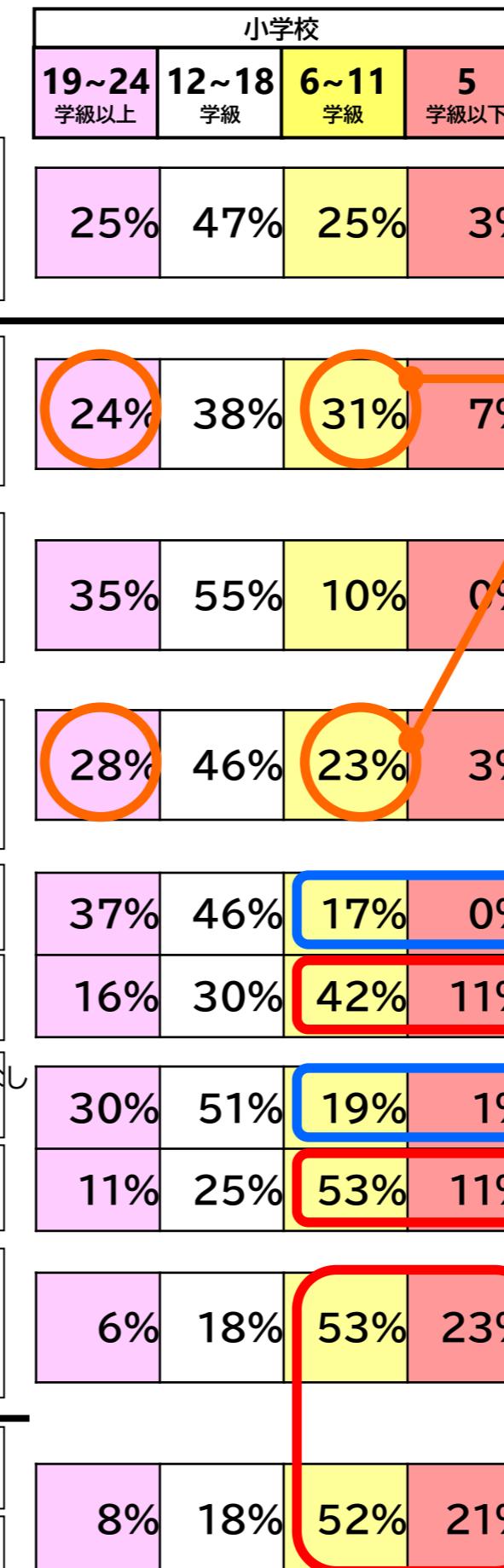
- 小規模校が中心で、約6割の自治体で過小規模校が出現
- 再編統合しても、過小規模が解消されない
- 「適正規模でない」という認識あり

10 →

- 義務教育学校1校のみ(小・中なし)

11 →

- 小学校1～2校、中学校1校の最小単位の自治体多数

学校規模別学校数の割合
(令和7年度)

③ 適正規模・適正配置の対応状況からみる主な傾向

中核市

- 30学級以上の過大規模校から6学級の小規模校まで保有しており、同じ市内で二極化が進む

- 大規模校と小規模校、両方を保有し、両方の対応が必要

5万～20万人

- 市域面積が100km²未満、60km²未満だと、小規模校の割合が低い。
(10～20万人【17%】、5～10万人【19%】)

- 再編すれば、適正規模を確保できる

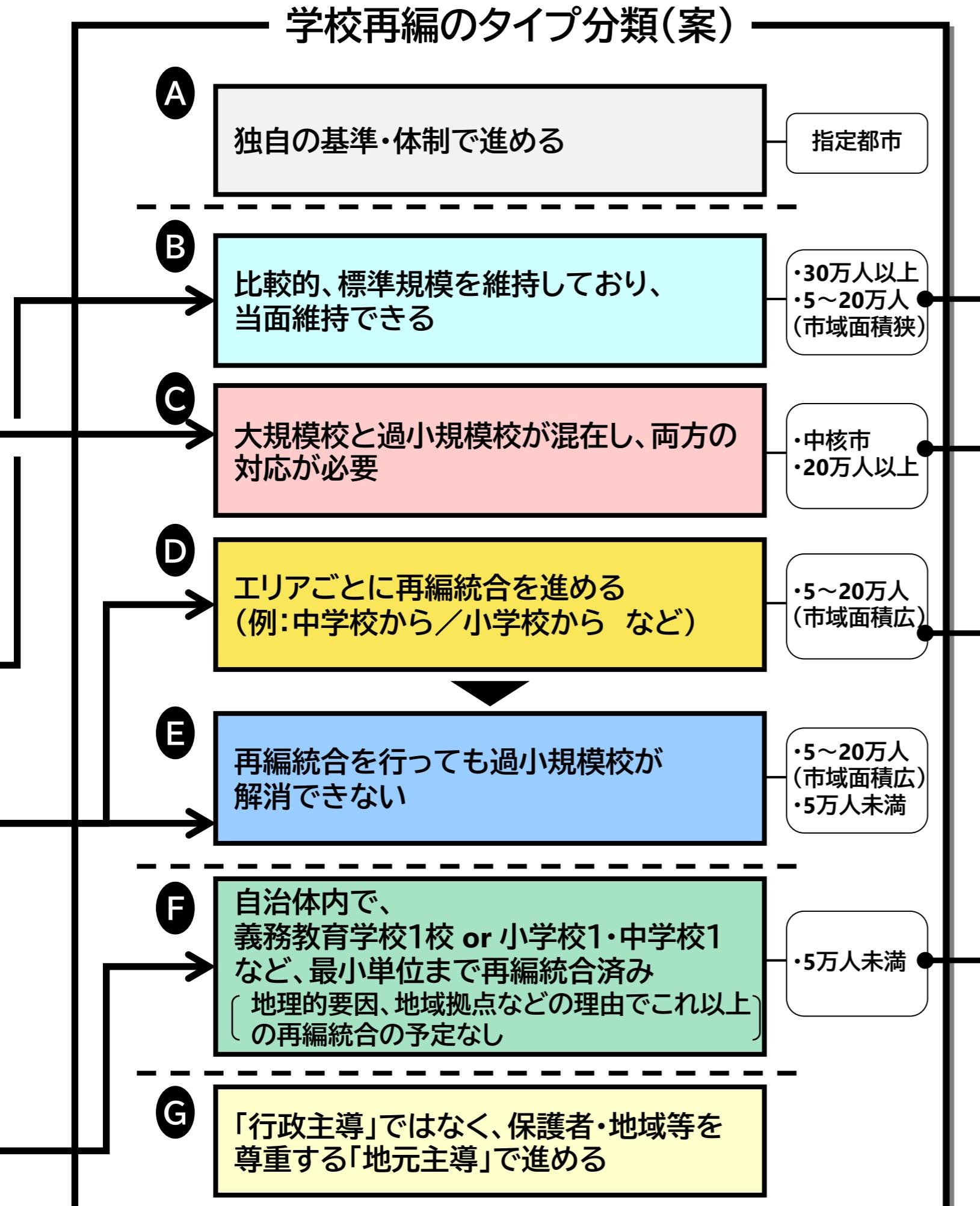
- 市域面積が100km²以上、60km²以上だと、学校数が多く、5学級以下の学校が出現する。

- 再編しても小規模校が解消できない

5万人未満

- 5学級以下の学校の割合が【20%】を超え、11学級以下まで含めると【70%以上】と、大半が小規模校
- 再編しても、小規模校が解消されないことが多い(地理的要因含む)。

- 複式学級は解消
- 施設一体型の小中一貫校・義務教育学校で、縦割り交流を増やし、小規模のデメリットの最小化に努める。



ヒアリング結果より

【複式学級～30学級以上の大規模校まで保有する指定都市】

- ・市が現状(将来推計等)を伝えて、再編検討に入るかどうかは地域・保護者が判断する。
- ・4小学校+1中学校で義務教育学校化したところでは、クラス替えができるようになり、学校に来れるようになった子もいる。
- ・再編で地域が広がったが、地域人材や地域資源が拡張して学習がひろがった。

【複式学級～20学級以上の大規模校まで保有する中核市】

- ・教育委員会で策定した「学校適正化計画」に基づき、地域や保護者の合意がとれたエリアから進めている。
- ・複式学級は、子どもたち自身に学ぶ力が備わっていないと成立が難しいため、複式学級の解消を優先している。

【人口6万人:3小学校を1小学校に統合】

- ・統合によって規模が適正化できた。1学年複数クラスになったことで、学年内で交流が生まれ、新しい考え方に出会えている。
- ・教員の人数が増えることで、その子にあった接し方ができる。教員のキャリア形成をいかした人事ができる。

【町内で義務教育学校2校まで再編】

- ・再編しても1学年1クラスでクラス替えはできないが、異学年が身近にいる効果は大きい。9年生を目標として見れるし、9年生は1年生の立場に立って考えて伝える力などが育まれている。
- ・統合前より、先生が増えることで、いろいろな先生に教えてもらったり、相談ができることも子ども・保護者にとってよい効果。
- ・中学校の教員が小学生を教えることは、教員にとっても刺激となり、教育の質の向上につながっている。子どもにとっても、中1ギャップの緩和につながっている。
⇒ただそのためには、小・中免許をもっていることが重要。

【B】保護者や児童生徒、地域住民の合意形成の進め方

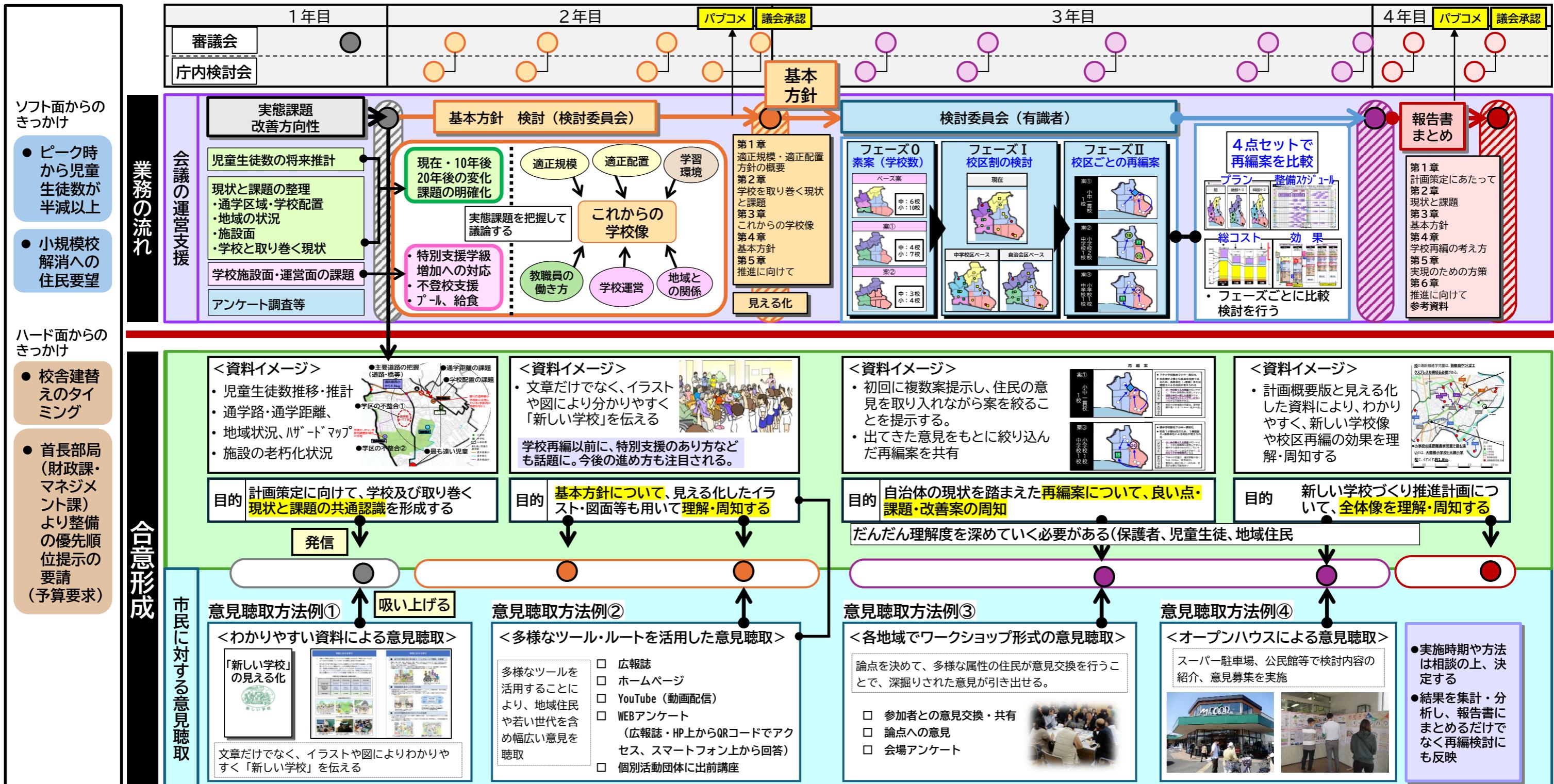


各段階(フェーズ)に応じた合意形成手法の整理

0 検討
開始段階

1 「適正規模・適正配置方針」検討段階

2 「学校再編」検討段階

合意形成
の目的

- 分かりやすい資料で説明することが非常に重要

①段階の合意形成の目的

- 目指す教育の姿(これからの学校像)を共有

②段階の合意形成の目的

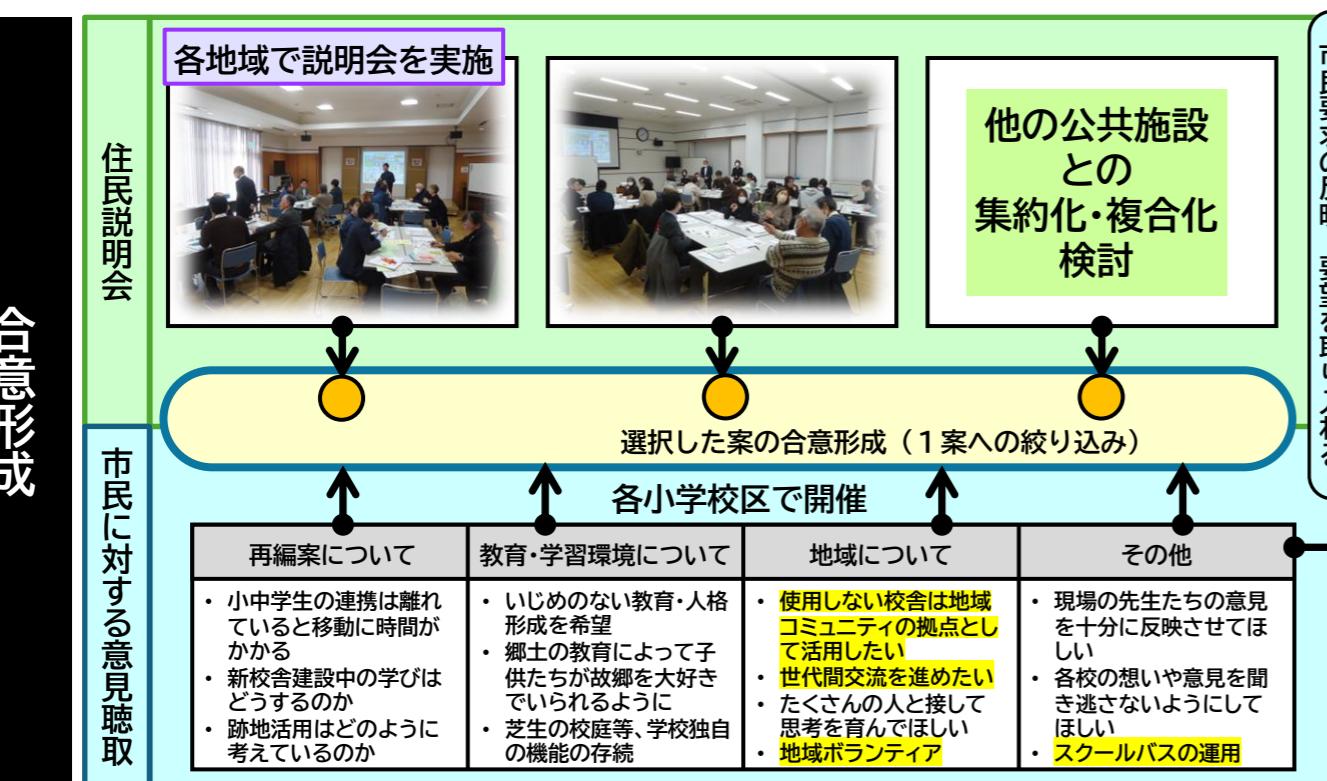
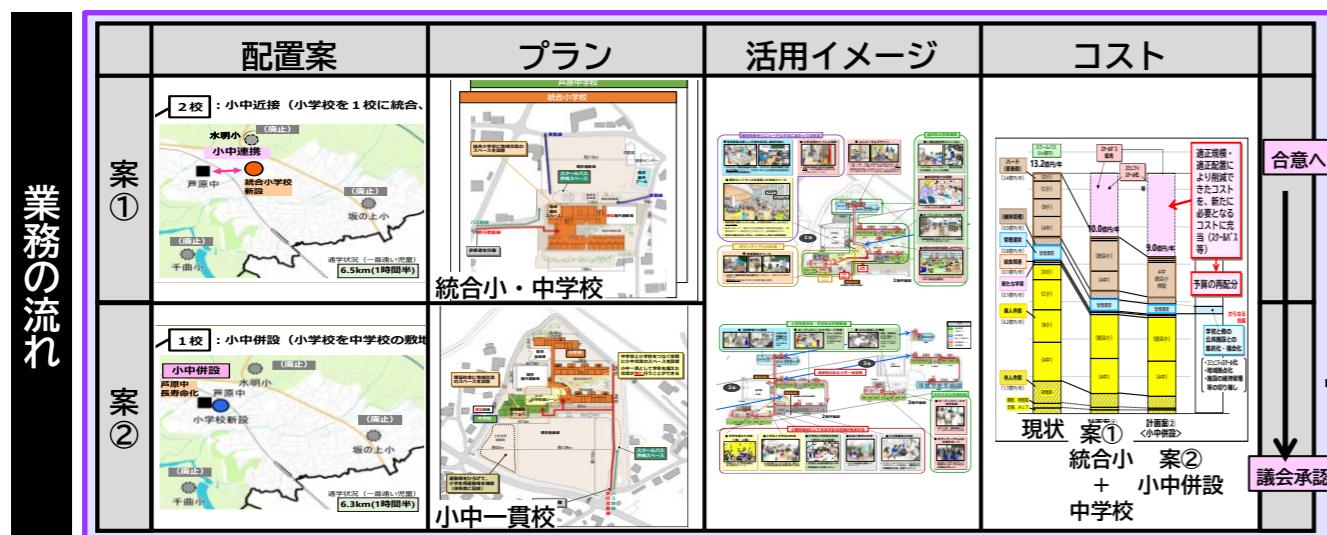
- 目指す姿を実現するための手法(再編)の理解

各段階(フェーズ)に応じた合意形成手法の整理

3

「学校再編(エリア)」検討段階

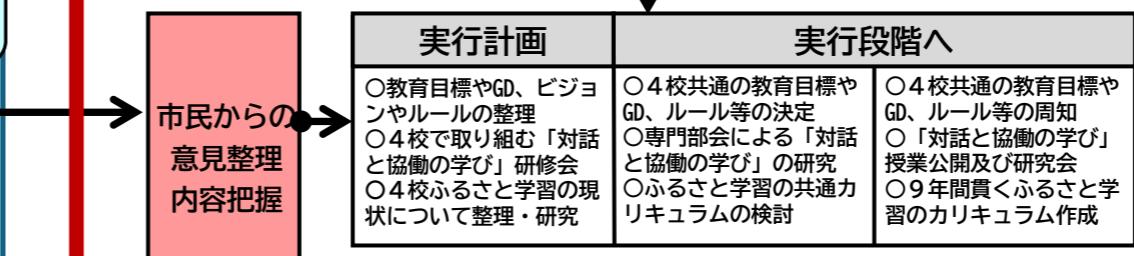
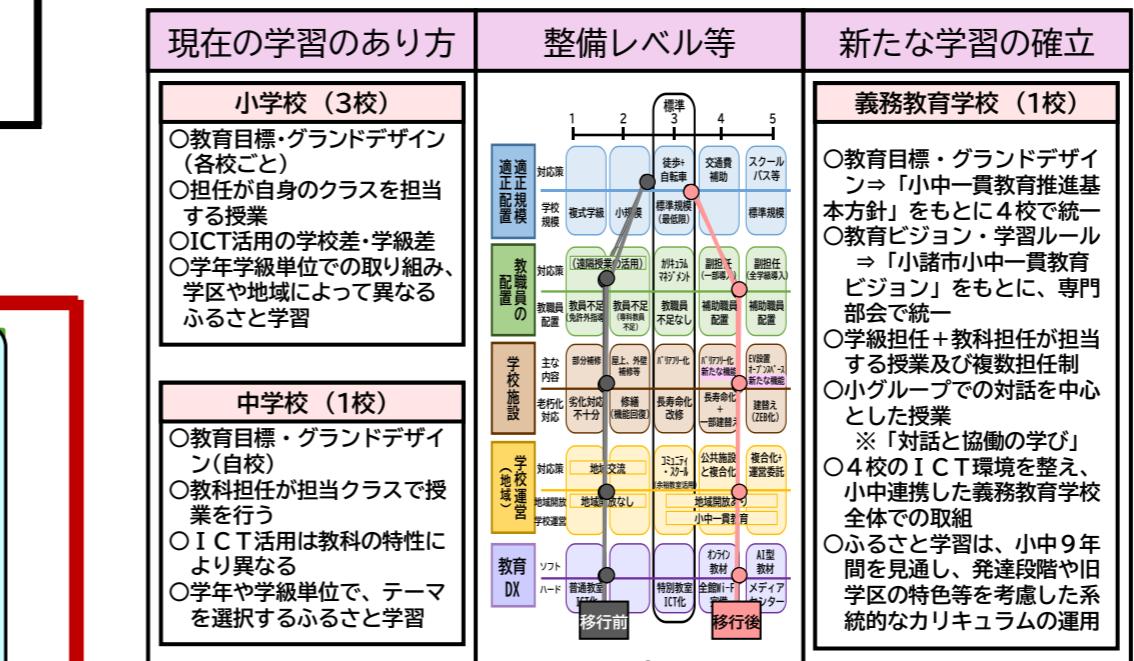
【1~2年間】



4

実行段階【移行期間】

【おおむね5年程度】



5

統合後【検証】

供用開始後

③段階の合意形成の目的

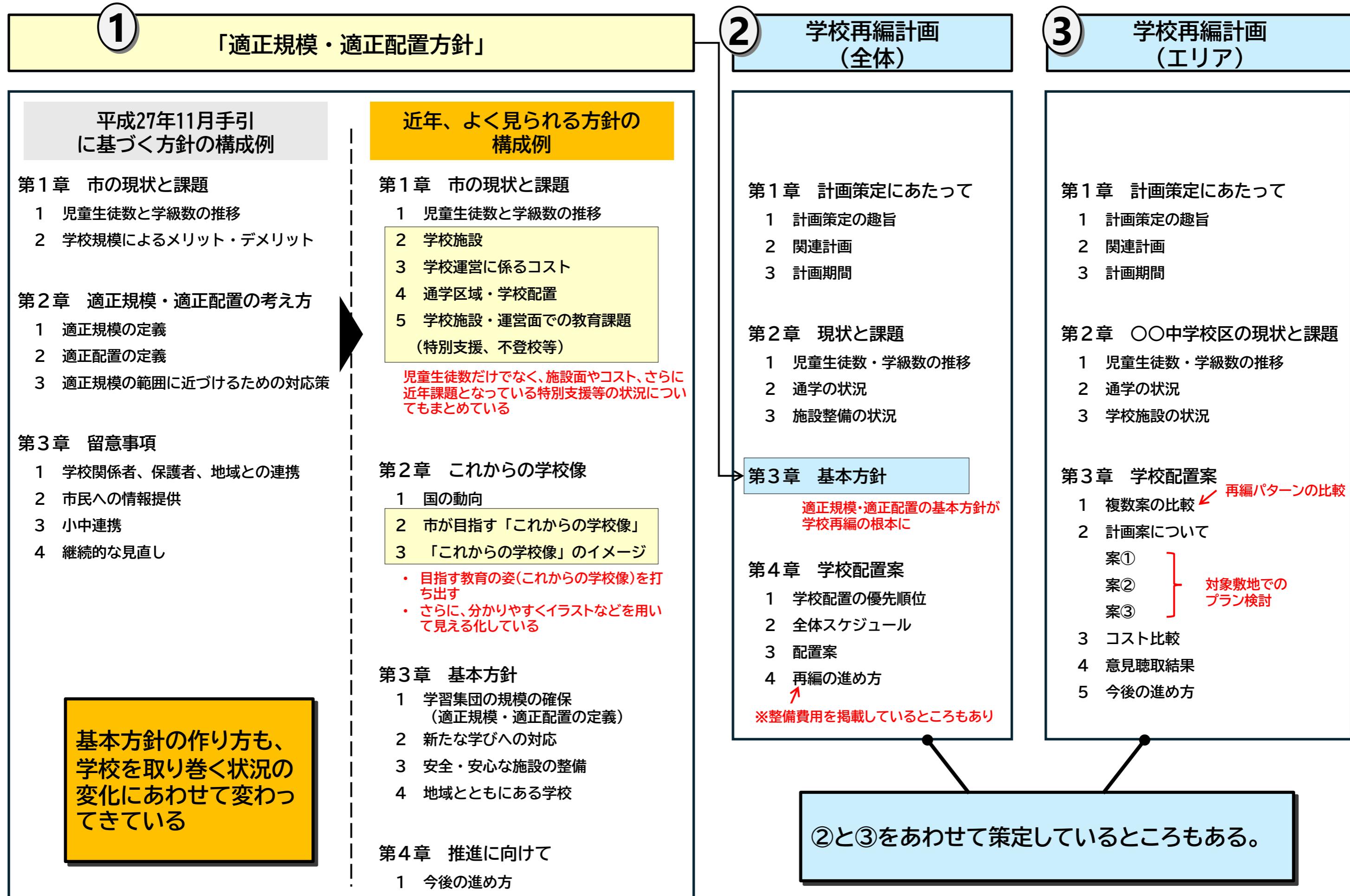
- 再編後の施設のあり方の理解・合意

④段階の合意形成の目的

- 再編後の新しい学校の教育がどう変わるか

⑤段階

- 再編の効果
- 跡地活用



■ 検討段階別合意形成手法の採用実績(延自治体数)

	1 「適正規模 ・適正配置方針」 検討段階	2 3 「学校再編」 検討段階	4 実行段階 [移行期間]	5 統合後
住民説明会 (全体)	52	63	37	30
住民説明会 (地域別)	91	96	64	35
住民説明会 (学校区分別)	107	114	94	46
アンケート実施	154	95	62	53
ワークショップ	36	36	34	19
オープンハウス	7	5	8	9
パブリックコメント	82	87	27	19
その他	67	45	34	20

問：学校の適正規模・適正配置や学校の再編を、住民や保護者と合意形成するにあたって実施してきたことを以下のの中から選び、その回数を記入してください。(複数選択可)

実施自治体数

-  1~25
-  26~50
-  51~75
-  76~100
-  100 自治体以上

N=583

① 基本方針策定段階で
アンケートを実施する
自治体が特に多い

② 学校再編検討段階では、さまざまな単位で「住民説明会」を実施する自治体が多い。

③ 実行段階では、対象の学
校区別の住民説明会が
他の手法より多くなる。

● 基本方針

その他の取組み

- ・学校運営協議会で子どもたちの教育環境をワークショップ形式で熟議
- ・就学時健康診断、授業参観日、PTA総会等でワークショップ形式の住民説明会
- ・個別ミーティング、座談会
- ・外部委員・関係者の参加した検討委員会
- ・教育委員会に審議会を設置
- ・HP・保護者と学校をつなぐメール等で発信
- ・シンポジウム

●学校再編

- ・事業進捗のチラシの全戸配布(毎月、広報と同時に)
- ・外部委員・関係者の参加した検討委員会
- ・学校の再編に係る小中の教諭による研修会
- ・先進事例の視察
- ・PTA役員連合会等での説明会
- ・地域主体の活動(勉強会)に出席して説明
- ・未就学児世帯に説明動画の配布
- ・統合する学校の児童同士の交流(月1回程度)

●実行段階

- ・学校運営協議会(学校の方向性、状況などの説明と承認)
- ・教員と地域の意見交換
- ・地域の催し(祭等)への学校の参加(児童の発表)
- ・開校の5年前から設立委員会や保護者説明会、ワークショップなどを定期的に開催

先行事例対象一覧(案)

事例1 :基本方針策定～実行(開校)までの“進め方”に関する事例(⇒どのようなステップで進めていったか。どの段階で合意形成を行ったか。)

例①:方針策定(H31.3)から再編計画策定、義務教育学校整備(基本計画～設計)まで一貫したながれで学校再編を進めている

例②:

事例2 :各検討段階における“合意形成手法”に関する事例(⇒どのような手法が効果的か。特色・課題等の整理)

検討フローにおける段階	合意形成手法	取組概要・特色
① 適正規模・適正配置方針	シンポジウム	<ul style="list-style-type: none"> 将来ビジョン策定段階で、将来推計結果や学校を取り巻く現状説明や、有識者から他都市の実践例の紹介、会場との意見交換などのシンポジウムを複数開催
② 学校再編計画(全体)	市民ワークショップ	<ul style="list-style-type: none"> 再編検討の重要項目の把握や方向性を確認
	オープンハウス	<ul style="list-style-type: none"> 住民説明会をワークショップ形式で実施し、開校に向けた具体的な取組等の要望や配慮してほしいところ等を確認
	オープンハウス型説明会	<ul style="list-style-type: none"> 計画策定前に実施したオープンハウス型説明会が効果的と回答
③ 学校再編計画(学校区別)	住民説明会	<ul style="list-style-type: none"> 説明にあたっては、アンケートで聴取した意見を反映した再編の考え方を説明した
	市民ワークショップ	<ul style="list-style-type: none"> ワークショップで出た意見を市民に公表
	ワークショップ	<ul style="list-style-type: none"> ワークショップで募った、地域の現状と課題、これからの学校のあり方についてのアイデアを計画策定の参考とした
	説明動画の作成	<ul style="list-style-type: none"> 説明会に来ることができない市民に向けて動画を作成し、市HPから閲覧できるようにした
	地域説明会	<ul style="list-style-type: none"> 当初の計画案に寄せられた市民の声を聞き、計画案の変更を行った
	地域説明会	<ul style="list-style-type: none"> 適切な情報発信により保護者の理解を得て賛成意見を増やした
④ 実行段階	教員とのワークショップ	<ul style="list-style-type: none"> 統合後を見据えて統合する全校の学習の在り方の見直しを行う
	地域説明会・オープンハウス	<ul style="list-style-type: none"> オープンハウスと説明会を併用した取組
	職員にオープンハウス、小中出前授業	<ul style="list-style-type: none"> オープンハウスは計画のたたき台作成時から実施
⑤ 統合後	市民ワークショップ	<ul style="list-style-type: none"> 統合後の跡地活用をテーマとして開催

○○県
○○○市

■ 適正規模・適正配置検討段階

適正規模・適正配置方針	<input type="checkbox"/> 策定中	<input checked="" type="checkbox"/> 策定済み
学校再編計画(全体)	<input checked="" type="checkbox"/> 策定中	<input type="checkbox"/> 策定済み
学校再編計画(エリア)	<input checked="" type="checkbox"/> 策定中	<input type="checkbox"/> 策定済み
実行段階	<input type="checkbox"/> 開校準備段階	
開校済み	<input type="checkbox"/> 開校後5年未満	<input type="checkbox"/> 5年以上

■ 学校規模別・学校数

31学級以上	25～30学級	19～24学級	12～18学級	6～11学級	5学級以下	小学校合計
校	校	校	13校	12校	校	25校
31学級以上	25～30学級	19～24学級	12～18学級	6～11学級	5学級以下	中学校合計
校	校	校	6校	4校	1校	11校
35学級以上	28～34学級	18～27学級	9～17学級	8学級以下		義務教育学校合計
校	校	校	校	校		校

■ 児童生徒数

	児童生徒数	40年前からの変化	今後の将来変化
小学校数	7,931人	-56%	-20%
中学校数	4,159人	-55%	-21%
義務教育学校	人	%	%
合計	12,090人	-55%	-22%

■ 基礎情報

人口	185,750人(100%)
14歳未満	18,843人(10%)
15～64歳	106,321人(58%)
65歳以上	57,357人(32%)
面積	113.60 km ²
可住地面積	71.14 km ²
人口密度	1,635人/km ²

● AA地域の「新しい学校づくり」を考えるワークショップ

ワークショップ

【背景】

- 「新しい学校づくり推進基本計画」において、学校配置に係る地域との合意形成プロセスの手法等を提示するにあたり、より実効性の高いプロセスとするため、モデル地域を選定し、学校・地域関係者等による検討組織を設け、学校配置案等の検討（意見交換・ワークショップ）を行い、プロセスの検証・見直しを経て、「新しい学校づくり推進基本計画」に反映します。

【目的】

- 市では、「新しい学校づくり」の取組を進めており、現在は地域の学校配置の将来像を考える「新しい学校づくり推進基本計画」の検討・策定を行っています。
- 検討の一環として、AA地区をモデル地域として、学校・地域の現状と課題を踏まえ、地域の「新しい学校づくり」を考えるワークショップを実施しました。

■ 参加メンバー

【参加メンバー】

自治会連合会・地域関係者：11人
小・中学校PTA：5人
小・中学校校長：6人
一般公募市民：2人

計24人

【事務局】

教育部：13人
地域政策課：2人
防災対策課：1人

計16人

【ファシリテーター】

建築系大学 教授
大学院生、学生

■ 検討プロセス

現状説明

第1回
現状・課題とその解決策の共有

- アイスブレイク
- 新しい学校づくり推進事業全体の説明
- 地域・学校の現状と課題（将来推計、学区、通学路等）について説明、意見交換
- 地域の学校配置（複数）や「新しい学校」のイメージを事務局から提示、気づいたことや問題点等について、グループ単位で意見交換

ワーク

第2回
学校と地域の関係を考えよう

- 今後のワークショップの進め方
- 防災/防犯について、自治会が担っている役割（対談形式）
- 防災/防犯について、全市的な決まり・ルール・仕組みの説明
- 学校と地域のつながりについての意見交換

ワーク

第3回
新しい学校の通学環境について考えよう

- 第1回・第2回のおさらい
- 通学手段等に関する基準、市の補助制度や他都市の事例紹介
- ケースごとに、「通学距離/通学手段/通学路/その他」の観点で気になる点について意見交換

まとめ

第4回
子供たちにとって望ましい「新しい学校」を考えよう

- 第1～3回での出た意見をケースごとに整理した模造紙を使い、ケースの意見で重要と思う意見にシールを貼る
- 自分が一番良いと思うケースに移動し、シールが貼られた意見について意見交換

報告会

- 検討結果について、参加者以外の関係者を対象とした報告会を行う。

成 果

- 地域住民が再編検討で重視する項目が把握できた
- 複数の再編案を提示してメリット・デメリットを発言してもらうと、再編の方向性が見えてくる。

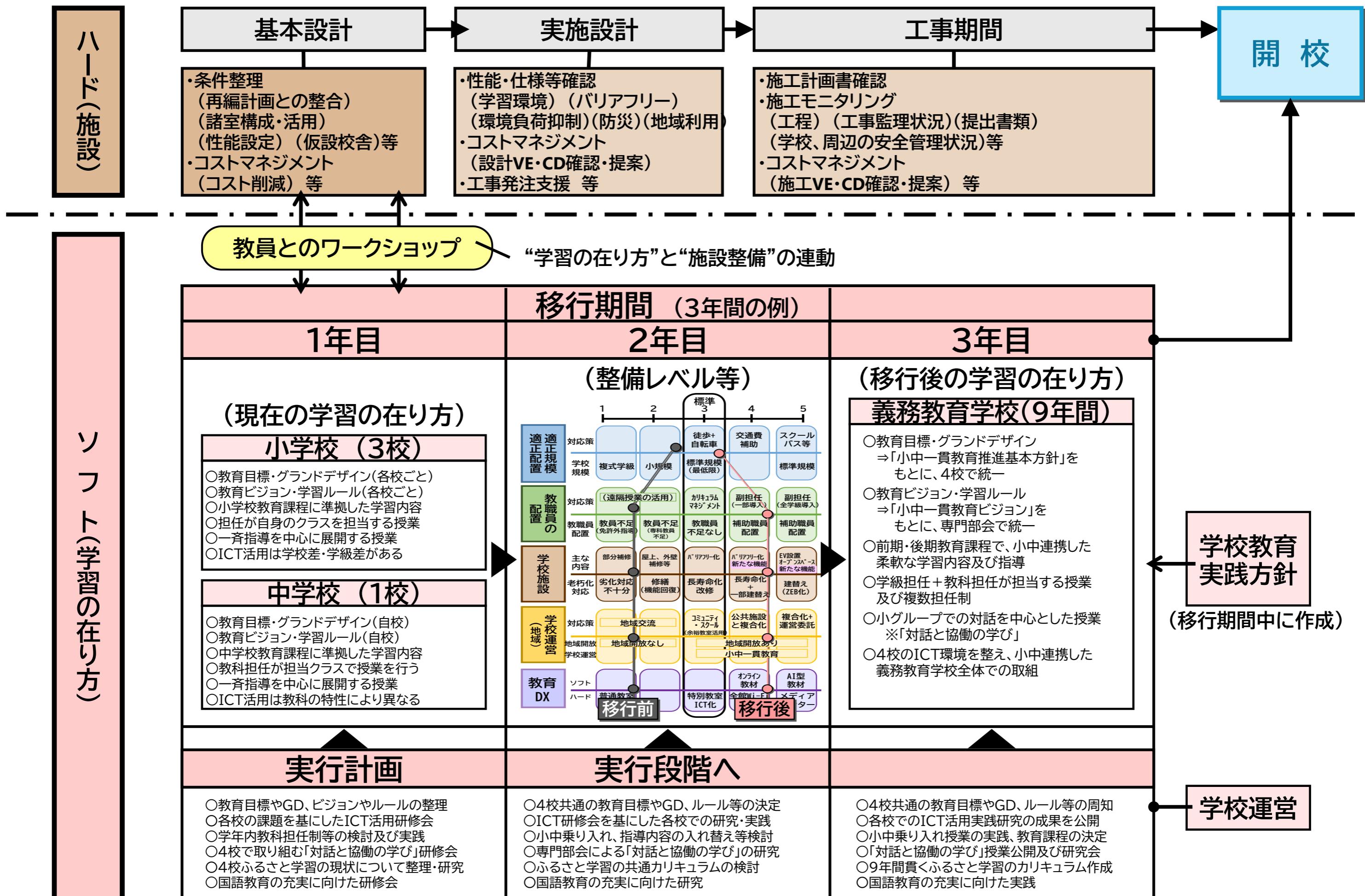
課 題

- 参加者の属性によって前提知識が異なるため同じ説明では理解しにくいところがある
- 開催日程や時間帯の設定に注意が必要
- 実際に学校を利用する子供や、その保護者の意見聴取が必要
- 各回ごとにゴール設定する必要がある
- 複数の論点を検討すると意見が分散し、時間内に終わらず、内容も深まらない

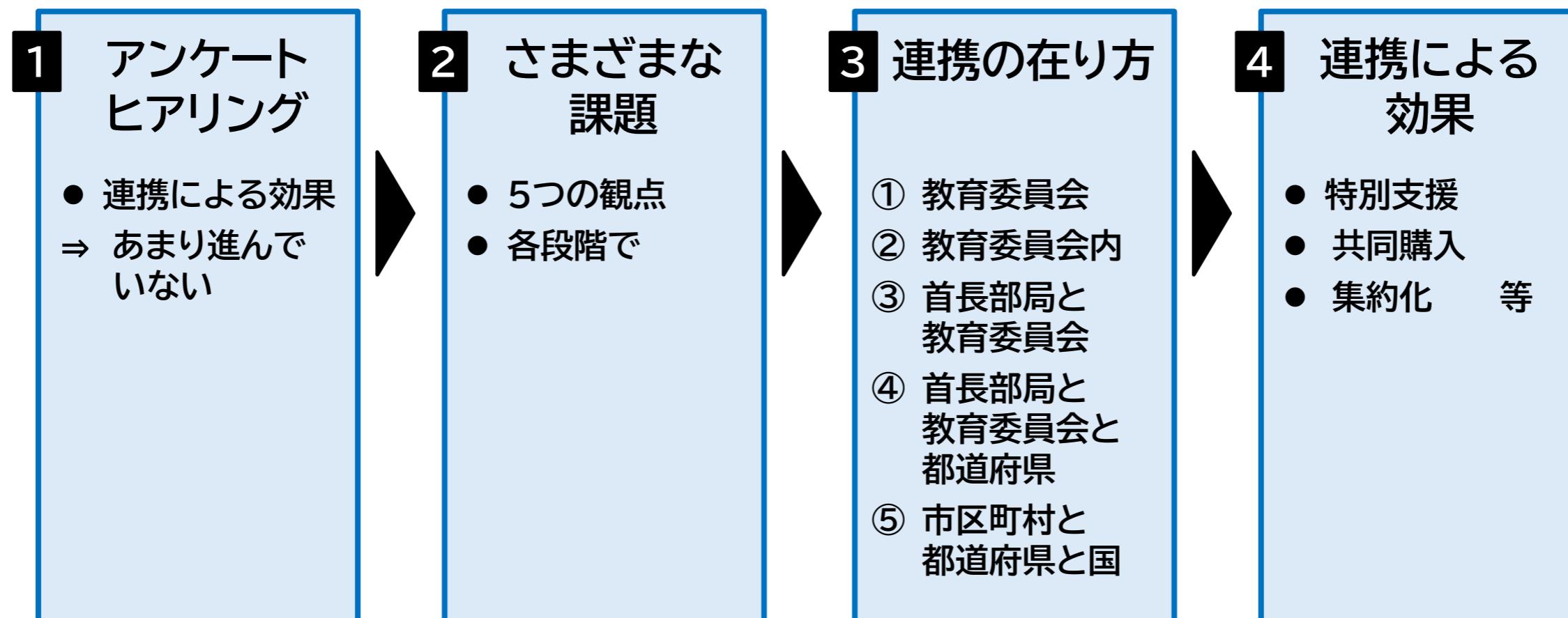
14

実行段階[移行段階]の検討の必要性

A市の検討例(小学校3校・中学校1校を義務教育学校1校に再編する)



③ 学校の適正規模・適正配置に向けた 都道府県と市区町村の連携の調査研究



連携の実態

連携・複合化等を行っていますか？

1 アンケート調査の実施
(7/4~8/22) (Web形式)

回収
817

市町村
都道府県

連携

行っている 143団体 17%

今後行う予定である 29団体…

行っていない、予定はない 644団体 79%

行っている 30団体 72%

今後行う予定である 1団体 2%

行っている 9団体 22%

今後行う予定である 5団体 1%

行っていない、予定はない 799団体 98%

行っている 13団体 2%

今後行う予定である 3団体 0%

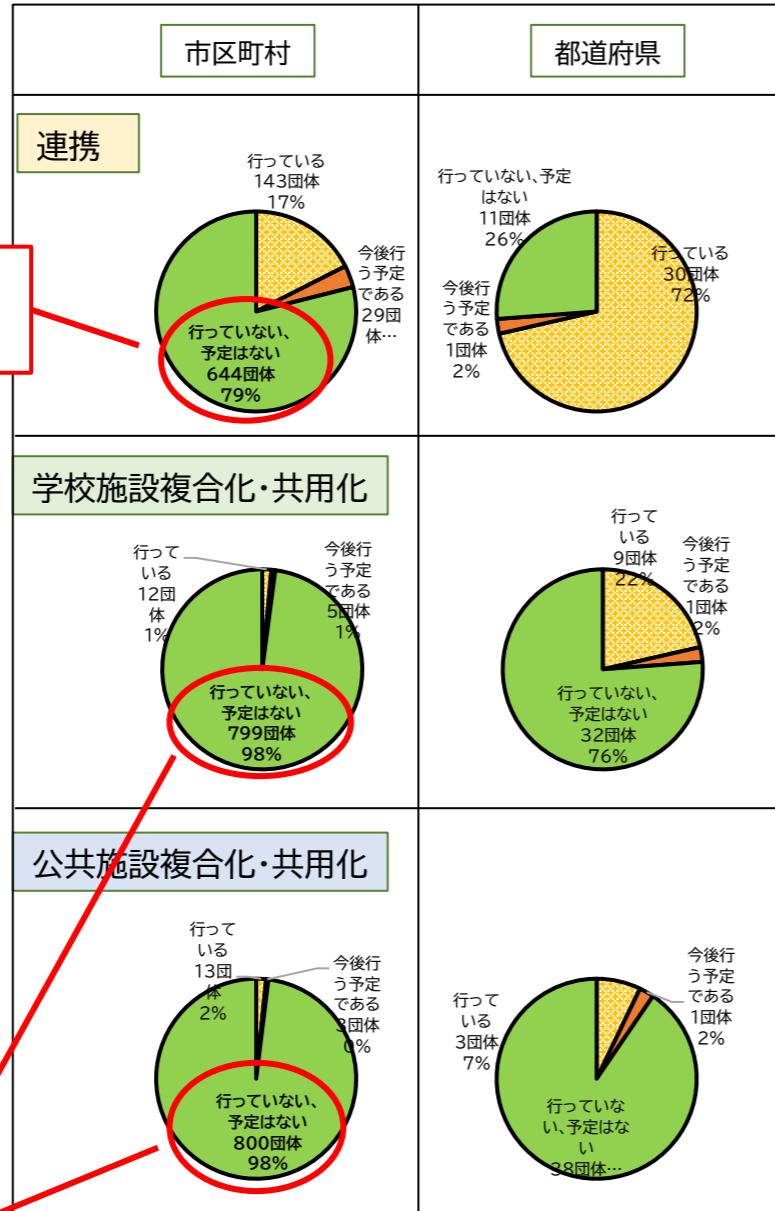
行っていない、予定はない 800団体 98%

連携は進んでいない

連携していない理由、促進策

3. 都道府県と市区町村の複合化・共用化
・複合化・共用化の施設、働きかけ、効果、課題
・複合化・共用化していない理由、促進策

4. 都道府県と市区町村の複合化・共用化
(学校以外の公共施設)
・複合化・共用化の施設、働きかけ、効果、課題
・複合化・共用化していない理由、促進策



連携の内容は？

アンケート設問	市町村	都道府県	合計
男童生徒等の将来推計の作成について、連携したり、市区町村を支	33	6	39
教育ビジョンの作成について、連携したり、市区町村を支援している	28	3	31
学校の適正規模・適正配置の方針や再編等に伴う住民要望者との合意形成の連携・支援	35	6	41
小中学校の再編等に伴う住民要望者との合意形成の連携・支援	14	0	14
都道府県と市区町村の学校施設複合化・共用化・共用	8	2	10
都道府県と市区町村の学校施設複合化・共用化の検討	21	7	28
都道府県と市区町村の学校施設複合化・共用化に関する都道府県作成のマニフェスト等についての検討	21	7	28
都道府県が施設整備交付金や補助金ガイドライン整備など、財源の確保	18	1	19
都道府県と市区町村の学校施設複合化・共用化の検討	26	2	28
都道府県主催で適正規模・適正配置に関する研修会への参加を呼び掛け	18	1	19
小規模校の教職員の配置など人事配置にあたり配慮	95	22	117
ICT機器等の共同調達や施設点検・修繕の共同発注など事務処理	48	10	58
都道府県と市区町村の学校施設複合化・共用化に関する都道府県会による支援	24	12	36
都道府県が施設整備交付金や補助金ガイドライン整備など、財源の確保	23	7	30
授業交流・出張授業を連携	50	17	67
学校行事(体育祭、文化祭など)を連携開催	19	13	32
生徒会同士が交流	17	8	25
部活動で共同活動するなど交流	28	8	36
通常学級・特別支援学級、特別支援学校とのインクルーシブ教育	21	2	23
ICT機器や教材の相互利用	3	1	4
小中高の一貫教育に係る接続カリキュラムを連携して開発	12	7	19
中学校卒業後の進路情報を共有	23	7	30
高校説明会・進路相談会を共同開催	9	2	11
生徒指導や教育相談に関する協議等の場を設置	28	9	37
中高生が合同でボランティア活動を実施	12	5	17

連携内容上位

1. 教職員の配置など(117)
2. 授業交流・出張授業(67)
3. ICT機器の共同調達など(58)
4. 適正規模・適正配置の方針等の作成(41)
5. 将来推計の作成(39)

連携の効果は？

アンケート設問	市町村	都道府県	合計
【教育行政の円滑化・効率化に関する効果】	31	5	36
周辺自治体との教育面での広域な連携が進んだきっかけになった	31	11	42
学校運営コストが削減された	9	3	12
学校運営管理が簡素化され、重複負担が軽減された	15	4	19
小中高の切れ目の少ない連続的な教育が可能になった	40	14	54
不登校・いじめの対策が進んだ	15	4	19
特別支援教育・インクルーシブ教育に対する理解が進んだ	33	5	38
児童生徒間の交流が盛んになり、教育環境が向上した	35	12	47
【地域にとっての効果】	15	3	18
災害時の避難所対策など防災体制が強化された	54	12	66
地域との連携が進んだ	25	8	33
地域の魅力向上に繋がった	25	8	33

連携内容上位

1. 地域との連携が進んだ(66)
2. 切れ目の少ない連続的な教育(54)
3. 教育環境の向上(47)
4. 広域な連携のきっかけ(42)

複合化・共用化している学校施設は？

アンケート設問	市町村	都道府県	合計
校舎	8	8	16
体育館	9	9	18
プール	4	5	9
グラウンド	10	9	19
駐車場	7	6	13
その他	2	2	4

学校複合化・共用化上位

1. グラウンド(19)
2. 体育館(18)
3. 校舎(16)

複合化・共用化している公共施設は？

アンケート設問	市町村	都道府県	合計
図書館	2	0	2
公民館等	2	0	2
博物館等	0	0	0
水泳プール	2	0	2
体育館等	9	0	9
劇場・音楽堂	0	0	0
文化会館等	1	0	1
その他の文教施設	1	0	1
児童福祉施設	3	2	5

公共施設複合化・共用化上位

1. 体育館等(9)
2. 児童福祉施設(5)
3. 図書館(2)
4. 公民館等(2)
5. 水泳プール(2)

◆ 都道府県と市区町村の連携

- ✓ 都道府県で30団体(72%)、市区町村で143団体(17%)であり、あまり連携は進んでいない

◆ 施設の複合化・共用化

- ✓ 学校施設で、市区町村12団体、都道府県9団体、公共施設で、市区町村13団体、都道府県3団体と進んでいない。

◆ 都道府県と市区町村の連携・複合化

- ✓ 連携は「教職員の配置など人事配置にあたり配慮」で、119団体が多い
- ✓ 連携の効果では、「地域との連携が進んだ」、「切れ目の少ない連続的な教育」が多い
- ✓ 学校施設の複合化・共用化では、グラウンド、体育館が多い
- ✓ 公共施設との複合化・共用化では、体育施設等のほか、児童福祉施設が5団体ある

Q. 都道府県とどのような連携をしていますか？（市区町村回答：817）

自治体規模	回答数	町村	5万人未満	5~10万人	10万~20万人	20万~30万人	30万人以上	中核市	政令市	0	50	100
学校の適正規模・適正配置の検討に当たっての教育委員会間の連携	児童生徒等の将来推計の作成について、連携したり、市区町村を支援	28	21	1	3	1	0	1	1	0	0	50
	教育ビジョンの作成について、連携したり、市区町村を支援している	25	19	4	1	0	0	0	0	1	0	50
	適正規模・適正配置の方針や再編計画などの作成の連携・支援	33	22	7	4	0	0	0	0	0	0	50
	小中学校の再編等に伴う住民等関係者との合意形成を連携して進めている	14	9	4	0	1	0	0	0	0	0	50
	都道府県と市区町村の学校施設建物情報を一元化し、複合化・共用化の検討	8	5	1	0	1	0	1	0	0	0	50
	適正規模・適正配置に関する都道府県作成のマニュアル等について情報共有	21	10	4	6	0	0	0	1	0	0	50
	都道府県が施設整備交付金や補助金ガイドライン整備など、財源の情報共有	18	10	2	3	1	0	1	0	1	0	50
	適正規模・適正配置の知見を有する職員の派遣等、人事面で市区町村を支援	23	14	2	5	1	0	0	1	0	0	50
小規模校の教育の充実の観点からの都道府県教育委員会による支援	都道府県主催で適正規模・適正配置に関する研修会への参加を呼び掛け	13	6	2	2	0	0	0	2	1	0	50
	教職員の配置など人事配置に当たり配慮	95	51	21	12	7	0	1	3	0	0	50
	ICT機器等の共同調達や施設点検・修繕の共同発注など事務処理面で連携	48	37	7	2	1	0	1	0	0	0	50
	教科指導やICT活用等の各種研修会・研究会を市区町村と共同開催	22	14	4	3	0	0	0	1	0	0	50
	通級に通う児童生徒や、日本語指導が必要な児童生徒を合同で支援体制	23	13	4	3	3	0	0	0	0	0	50
小規模校の教育の充実の観点からの市区町村立学校・都道府県立学校間の連携	授業交流や出張授業を連携	50	26	9	11	4	0	0	0	0	0	50
	学校行事（体育祭、文化祭など）を連携開催	19	11	4	4	0	0	0	0	0	0	50
	生徒会同士が交流	17	9	6	1	1	0	0	0	0	0	50
	部活動で共同活動するなど交流	28	14	8	6	0	0	0	0	0	0	50
	通常学級と特別支援学級、特別支援学校とのインクルーシブ教育	21	12	5	3	1	0	0	0	0	0	50
	ICT機器や教材の相互利用	3	2	1	0	0	0	0	0	0	0	50
	小中高の一貫教育に係る接続カリキュラムを連携して開発	12	7	2	1	2	0	0	0	0	0	50
	中学校卒業後の進路情報を共有	23	17	3	2	1	0	0	0	0	0	50
【教育行政の円滑化・効率化に関する効果】	高校説明会・進学相談会を共同開催	9	5	1	3	0	0	0	0	0	0	50
	生徒指導や教育相談に関する協議等の場を設置	28	17	4	5	2	0	0	0	0	0	50
	中高生が合同でボランティア活動を実施	12	7	2	2	1	0	0	0	0	0	50
	合計	358	108	82	28	0	5	9	3	0	50	100

Q. 都道府県と連携の結果どのような効果がありましたか？（市区町村回答：817）

人口規模	回答数	町村	5万人未満	5~10万人	10万~20万人	20万~30万人	30万人以上	中核市	政令市	0	20	40	60
【教育行政の円滑化・効率化に関する効果】	適正規模・適正配置の方針策定のきっかけになった	31	17	7	3	3	0	1	0	0	0	20	40
	周辺自治体との教育面での広域な連携が進むきっかけになった	31	26	1	2	2	0	0	0	0	0	20	40
	学校運営管理コストが縮減された	9	6	1	1	0	0	0	1	0	0	20	40
	学校運営管理が簡素化され、事務負担が軽減された	15	9	2	2	2	0	0	0	0	0	20	40
【教育効果の改善に関する効果】	小中高の切れ目の少ない連続的な教育が可能になった	40	25	7	2	4	0	1	1	0	0	20	40
	不登校・いじめ対策が進んだ	15	10	1	3	0	0	1	0	0	0	20	40
	特別支援教育、インクルーシブ教育に対する理解が進んだ	33	23	4	3	2	0	1	0	0	0	20	40
	児童生徒間の交流が盛んになり、教育環境が向上した	35	16	6	8	3	0	1	1	0	0	20	40
【地域にとっての効果】	災害時の避難所対策など防災体制が強化された	15	11	2	0	2	0	0	0	0	0	20	40
	地域との連携が進んだ	54	36	7	7	2	0	1	1	0	0	20	40
	地域の魅力向上に繋がった	25	17	3	2	2	0	1	0	0	0	20	40
合計		196	41	33	22	0	7	4	0	0	0	20	40

連携内容のその他の回答（市区町村）

教職員の加配

- 適正化後の学校における教職員の配置について連携を行っている。
- 統合時の加配教員の配置
- 小学校専科非常勤講師を市内の小学校5校に配置してもらっている。
- 複式学級の教育活動充実のため、非常勤講師1名を加配してもらっている。
- 教職員について、県の制度を活用し、再編前年度における単式学級編成のための加配、再編年度の加配、再編次年度以降の講師措置を受けるとともに、その他人事に関し連携を図っている。

技術的支援

- 教職員の配置や校舎同じ増改築に係る計画について相談している
- 小中学校の一貫教育の充実に係る施設の一体化について、都道府県教育委員会から技術的な助言をいただいた。

適正規模・適正配置への参画（市区町村側）

- 義務教育学校開校準備検討委員会において、必要時にオブザーバーとして都道府県職員が参画する。

適正規模・適正配置への参画（都道府県側）

- 公立高等学校配置計画地域検討協議会に参加している

情報提供

- 小規模特認校制度を検討するにあたって、実績のある市町村についての情報提供を受けた。
- 小中一貫教育による魅力化に関する、優れた取組についての情報提供

高校との提携

- 域内の県立高校と提携を結び、学校教育課題の解決と地域連携を行っている。
- 再編登校した中学校と市内にある都道府県立高等学校と連携型一貫教育校を設置した。
- 小中高一貫教育、連携型一貫教育に取り組んでいる。

スクールバス

- スクールバス運行に係る補助を受けている。

連携効果のその他の回答（市区町村）

教育行政の円滑化・効率化に関する効果

- 本町には高校がないが、近隣高校の維持に役立っている。
- 教員加配により学力・生活習慣の定着や、専門教諭による指導・研修の質が向上
- 複式学級の指導力向上や通級指導教室に必要な人員を配置してもらった
- 学校再編計画策定にあたり、効果的な助言を受けた。
- 県からの人事支援により、事務負担が軽減された。
- 学校の将来推計に基づき整備計画を策定できた。
- 建築専門職が不在のため、県の一級建築士に審議委員を依頼し、専門助言を受けた計画策定を進めた。
- 県建築士の助言により、庁内や市民の理解が進み、実効性のある計画を作成
- 基本計画策定前に建築士から助言を受け、課題の明確化と庁内理解を得られた。
- 学校統廃合後のカリキュラム作成が円滑に行われた。
- 研修会での情報共有を契機に、他自治体と継続的な相談が可能となった。
- 小中高連携により進路指導や教育連携が実現した。
- 端末の共同調達により事務負担が軽減された。

- 国や県の手引きを参考に、地域の実情も踏まえて統合検討を進めている。
- 特別支援学校の新設により、長時間通学や施設狭隘の課題が解消される

教育効果の改善に関する効果

- 中学生の主な進学先である近隣高校の維持に寄与している。
- 教員加配や人事交流により、個別対応が充実し児童の不安解消につながった。
- 多様な考え方や集団活動の機会が増え、教育の質が向上した。
- 複式学級での指導が充実し、児童の成長に貢献した。
- ESD(持続可能な開発のための教育)が充実した。
- 町教委と県教委の連携により、質の高い研修が実施された。
- 探究学習を通して地域の多様な関係者との協働的な学びが促進された。
- 小規模校の統合により、多様な視点を持つ機会が増えた。
- 教科免許所有者による専門性の高い教育が実施されている。
- 複式解消により、学年に応じた適切な指導が可能となっている。

地域にとっての効果

- 1. 【小中学校】新校舎には防災機能が備えられ、地域住民も参加する避難訓練により防災意識が向上した。
- 2. 共同調達により、自治体規模に関係なく全市町村で同水準のICT教育環境を整備できた。

複合化・共用化の事例

都道府県立学校と市区町村立学校

都道府県	市区町村	市区町村立学校	都道府県立学校	施設	働きかけ	効果	課題
A	a1	市立小学校	県立特別支援学校(分校)	校舎、体育館、プール、グラウンド、駐車場	都道府県から	・インクルーシブ教育の充実 ・交流学習の促進 ・建設・施設運営コストの削減と効率化 ・空き教室活用による公共財産の有効活用	なし
A	a2	市立小学校	県立養護学校(分校)	校舎、体育館、プール、グラウンド、駐車場	双方から	・インクルーシブ教育の充実 ・建設・施設運営コストの削減と効率化 ・空き教室活用による公共財産の有効活用	・保健室等の配置検討 ・共用部分(昇降口・体育館・プール等)の使用時間調整
B	b	市立中学校	県立養護学校(分校)	グラウンド、その他野球場、サッカー場	市区町村から	・建設・施設運営コストの削減と効率化	なし
C	c	市立小学校	県立特別支援学校	校舎、体育館、グラウンド	市区町村から	・インクルーシブ教育の充実 ・交流学習の促進 ・空き教室活用による公共財産の有効活用	なし
D	d	市立中学校	県立高等学校(分校)	校舎、体育館、プール、グラウンド、駐車場	市区町村から	・異なる学齢間の連携強化による一貫教育環境の整備 ・建設・施設運営コストの削減と効率化	なし
E	e	市立小学校、市立中学校	県立高等学校	校舎、体育館、グラウンド、駐車場	都道府県から	・異なる学齢間の連携強化による一貫教育環境の整備	・学校間調整の必要性
F	f	市立小学校	県立高等学校(分校)	グラウンド	都道府県から	・建設・施設運営コストの削減と効率化	なし
G	g	市立高等学校	県立高等学校	校舎、体育館、グラウンド、駐車場	双方から	・施設高機能化・多機能化による教育環境の向上 ・建設・施設運営コストの削減と効率化 ・空き教室活用による公共財産の有効活用	なし
H	h	市立小学校	県立特別支援学校(分校)	校舎、体育館、グラウンド、駐車場	市区町村から	・インクルーシブ教育の充実 ・空き教室活用による公共財産の有効活用	・使用範囲の調整 ・使用ルールの調整
I	i	市立小学校、市立中学校	県立中等教育学校	体育館	市区町村から	・施設高機能化・多機能化による教育環境の向上	なし
J	—	市立小学校、市立中学校	県立高等学校	校舎、体育館、グラウンド、駐車場、その他外部トイレ	市区町村から	・施設高機能化・多機能化による教育環境の向上 ・異なる学齢間の連携強化による一貫教育環境の整備 ・地域住民との交流による交流学習の促進 ・文化・スポーツ活動による地域コミュニティの活性化 ・複合施設を新たなシンボルとした地域魅力の向上 ・防災教育・訓練の充実 ・建設・施設運営コストの削減と効率化 ・施設集約化による環境負荷の低減 ・小中高連携行事の実施(中高一貫校との違いを含む)	なし
K	—	市町立小学校、市町立中学校	県立養護学校	校舎、体育館、プール、グラウンド、駐車場	双方から	・インクルーシブ教育の充実 ・空き教室活用による公共財産の有効活用	・市町村教育委員会との留意点に関する調整 ・市町村教育委員会との予算面に関する調整
L	—	市立中学校	県立高等学校	校舎、体育館、プール、グラウンド、その他駐輪場・プール付属舎・渡り廊下	双方から	・異なる学齢間の連携強化による一貫教育環境の整備 ・複合災害対応に向けた避難所機能の強化 ・建設・施設運営コストの削減と効率化	なし
M	—	市立小学校	県立特別支援学校(分校)	校舎、体育館、プール、グラウンド、駐車場	都道府県から	・建設・施設運営コストの削減と効率化 ・空き教室活用による公共財産の有効活用	・県と市町の費用負担割合の決定方法
N	—	市立中学校	県立特別支援学校(分校)	校舎、体育館、グラウンド、駐車場	双方から	・施設高機能化・多機能化による教育環境の向上 ・インクルーシブ教育の充実 ・交流学習の促進 ・空き教室活用による公共財産の有効活用	・工事期間中の生徒動線の確保 ・停電期間中の調整 ・特別支援学校との複合化に伴うバリアフリー化箇所の検討

※重複があるものは市町村からの回答を優先した。

■ :特別支援
■ :小学校分校
■ :中高連携
■ :小中高
■ :高校同士

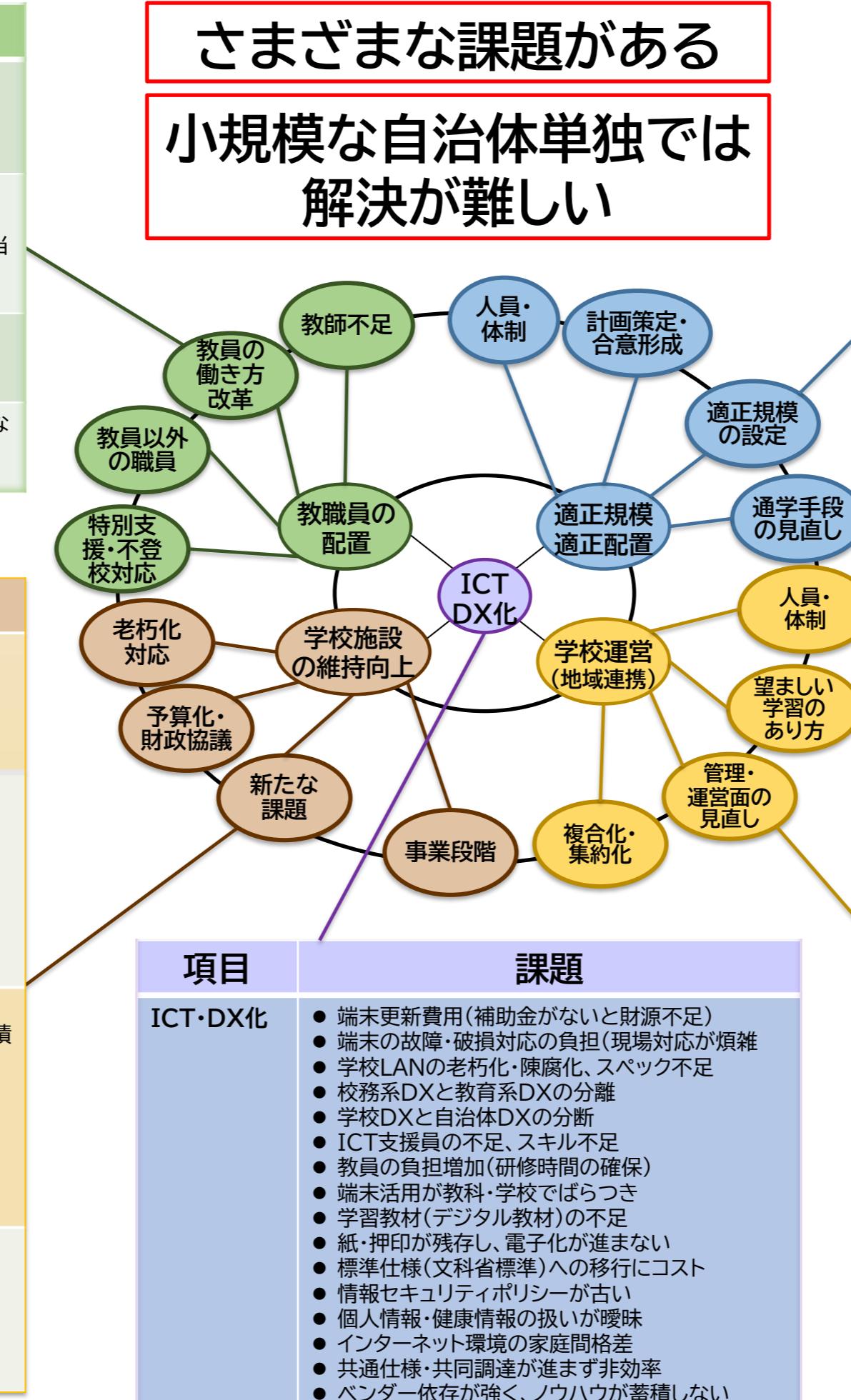
都道府県立公共施設と市区町村立学校

都道府県	市区町村	市区町村立学校	都道府県立施設	働きかけ	効果	課題
A	a	市立中学校(分教室)	児童福祉法に定める児童自立支援施設	都道府県から	・施設高機能化・多機能化による教育環境の向上 ・建設・施設運営コストの削減と効率化 ・保育施設・子どもセンターとの一体化による子育て支援の充実	なし
B	b	町立小学校、町立中学校	公民館等、体育館等	市区町村から	・文化・スポーツ活動による地域コミュニティの活性化 ・複合施設を新たなシンボルとした地域魅力の向上	・使用責任と管理の問題
C	c	町立小学校、町立中学校	図書館、公民館等、体育館等、文化会館等	双方から	・施設高機能化・多機能化による教育環境の向上	・申請書類作成事務の煩雑さ ・利用場所重複時の調整
D	d	区立小学校、区立中学校	図書館、児童福祉施設(放課後児童クラブ、保育所、児童館等)、その他の社会福祉施設	市区町村から	・施設高機能化・多機能化による教育環境の向上 ・文化・スポーツ活動による地域コミュニティの活性化 ・建設・施設運営コストの削減と効率化 ・保育施設・子どもセンターとの一体化による子育て支援の充実	・施設利用者領域と児童生徒領域に対応したセキュリティ確保 ・施設利用者領域と児童生徒領域に対応した出入口整備
E	e	町立小学校、町立中学校	その他の文教施設、児童福祉施設(放課後児童クラブ、保育所、児童館等)	市区町村から	・施設高機能化・多機能化による教育環境の向上 ・地域住民との交流による交流学習の促進 ・防災教育・訓練の充実 ・建設・施設運営コストの削減と効率化 ・世代間交流による子ども・高齢者支援 ・保育施設・子どもセンターとの一体化による子育て支援の充実 ・異なる学齢間の連携強化による一貫教育環境の整備	・セキュリティ対策
F	f1	町立小学校	体育館等	市区町村から	・文化・スポーツ活動による地域コミュニティの活性化	・利用者の調整
F	f2	村立小学校	水泳プール	市区町村から	・施設高機能化・多機能化による教育環境の向上 ・文化・スポーツ活動による地域コミュニティの活性化 ・建設・施設運営コストの削減と効率化	・水泳プールの一般利用時間と学校授業時間の調整 ・水泳プールまでの児童輸送手段 ・利用料金の算定と支出方法
F	f3	町立中学校、組合立中学校	体育館等	市区町村から	・文化・スポーツ活動による地域コミュニティの活性化	・利用者の調整
G	g	市立小学校、市立中学校	体育館等	市区町村から		なし
H	h	市立小学校、市立中学校	水泳プール、体育館等	双方から	・施設高機能化・多機能化による教育環境の向上 ・文化・スポーツ活動による地域コミュニティの活性化	なし
I	i	市立小学校、市立中学校	体育館等、児童福祉施設(放課後児童クラブ、保育所、児童館等)	双方から	・施設高機能化・多機能化による教育環境の向上 ・文化・スポーツ活動による地域コミュニティの活性化 ・複合災害対応に向けた避難所機能の強化	・施設予約の管理
J	j	町立中学校	体育館等	市区町村から	・建設・施設運営コストの削減と効率化	なし
A	—	町立小学校(分校)、町立中学校(分校)	児童福祉施設(放課後児童クラブ、保育所、児童館等)	都道府県から	・施設高機能化・多機能化による教育環境の向上 ・施設集約化・土地利用最適化による環境負荷の低減	・物品購入における予算の問題
B	—	市立中学校、市立小学校	障害者支援施設等	都道府県から	・児童自立支援施設への学校教育導入	なし
C	—	市立中学校、市立小学校	児童福祉施設(放課後児童クラブ、保育所、児童館等)、その他	双方から	・施設高機能化・多機能化による教育環境の向上 ・文化・スポーツ活動による地域コミュニティの活性化 ・建設・施設運営コストの削減と効率化 ・空き教室活用による公共財産の有効活用 ・長期入院児童への学習支援	なし

■ :自立、障害者支援系
■ :児童福祉施設
■ :体育館等
■ :公民館、図書館等

項目	課題
教師不足	<ul style="list-style-type: none"> 複式学級で自習時間が増加 専科教員不足による負担増 教員志望者減少と競争率低下による質の低下 少人数指導等への対応
教員の働き方改革	<ul style="list-style-type: none"> 教職員のスキルアップ 部活動の地域移行と教職員の関わり 教員の担当範囲拡大(小学生を中学校教員が担当など) 代用教員の補充(育休・入院対応)
教員以外の職員	<ul style="list-style-type: none"> 給食の調達方法(調理員・調理ボランティア) 有事の対応(校医・警察・消防・救急など) 学校補助員・ボランティア
特別支援・不登校対応	<ul style="list-style-type: none"> 要支援の児童生徒の増加(外国ルーツ・不登校など) 支援員・スペース不足

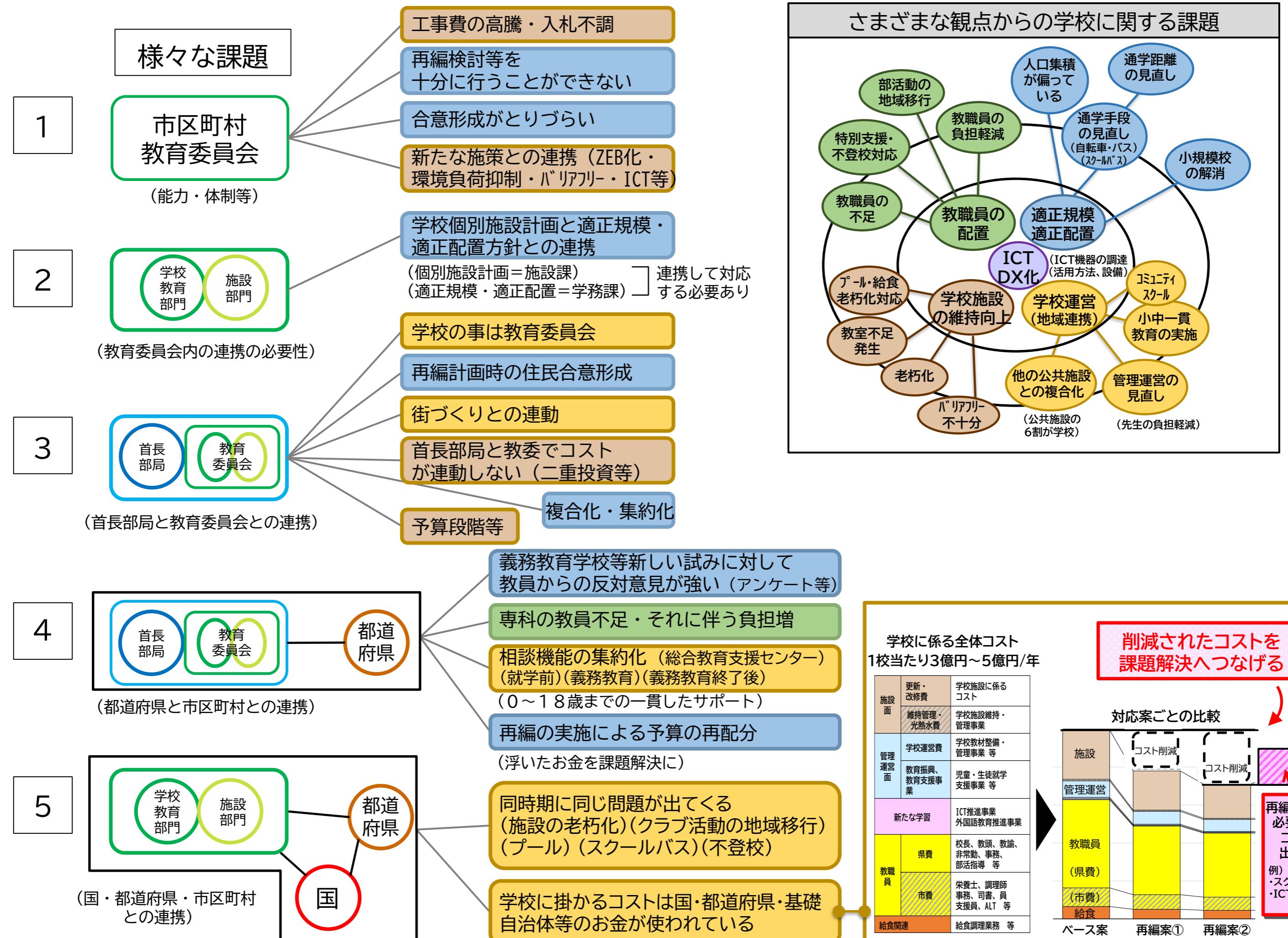
項目	課題
老朽化対応	<ul style="list-style-type: none"> 問題のある校舎が残存(低圧縮強度など) 施設の老朽化・設備の陳腐化 建替えや改修の優先順位が決められない 計画通りに進まない 教育環境の劣化による登校意欲の低下
予算化・財政協議	<ul style="list-style-type: none"> 財政部局との折衝の難しさ ノウハウ・技術者不足 首長部局や他部署施策と連携不足 公共施設整備計画との連携不足 災害・トラブルによる予算の確保 教育環境の劣化による登校意欲低下 補助金・交付金・助成金などの課題 首長・議員対応やマニフェストとの整合性
新たな課題	<ul style="list-style-type: none"> ZEB化・環境負荷対応・バリアフリー・ICTなど 必要面積の増加(GIGAスクール化による教室面積拡大) 教室不足・実習室の不足や機能不全 光熱水費の上昇 ハザード(津波・土砂・洪水)への対応 執務スペースの改善 給食対応(センター化など) 体育館空調(防災目的)
事業段階	<ul style="list-style-type: none"> 工事費の高騰・入札不調 統合時の仮校舎問題 プールの維持・保有(民間活用) 日影規制・用途地域・開発地域の制約 文化財対応(埋蔵物・指定建物) 施工不良への対応

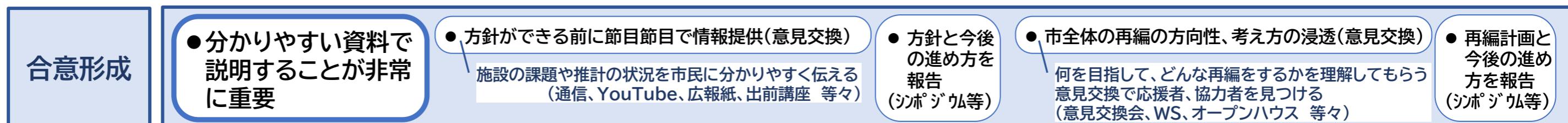
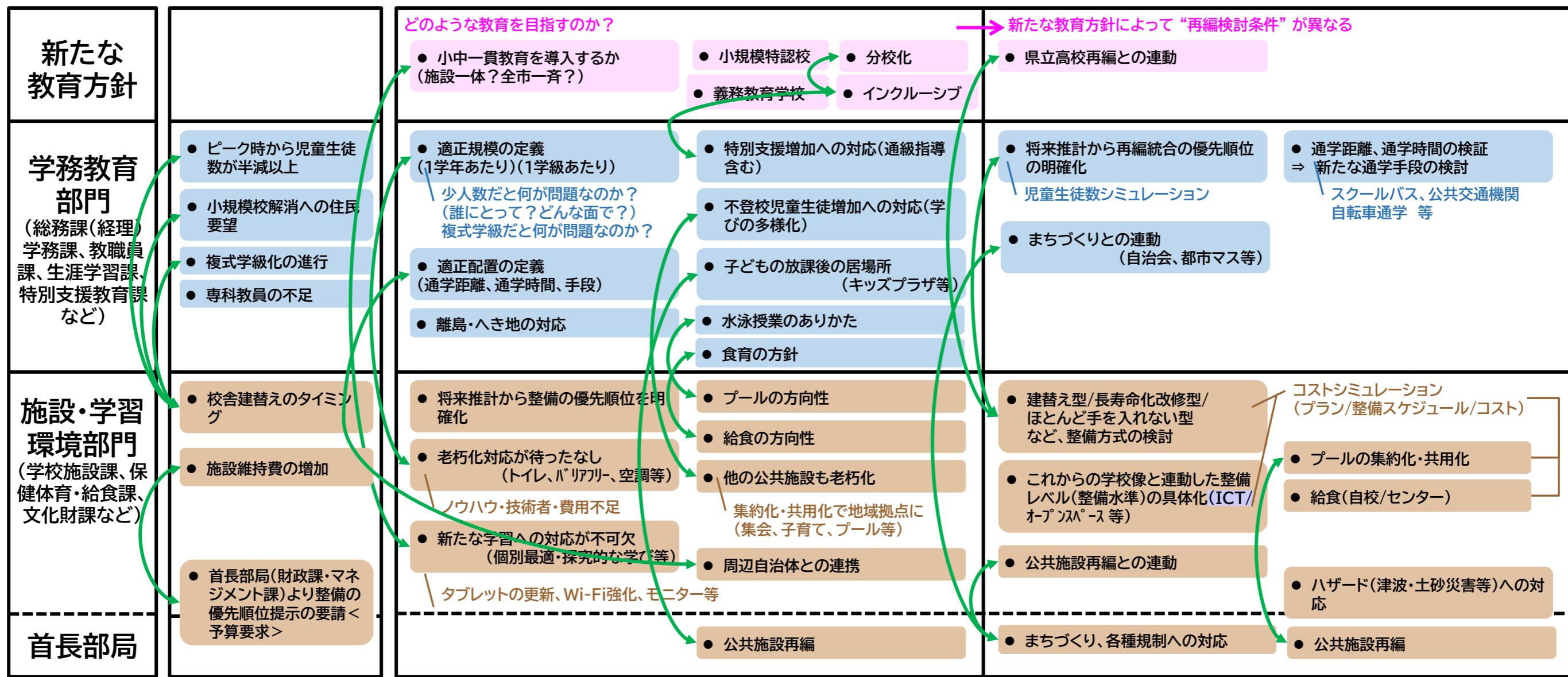
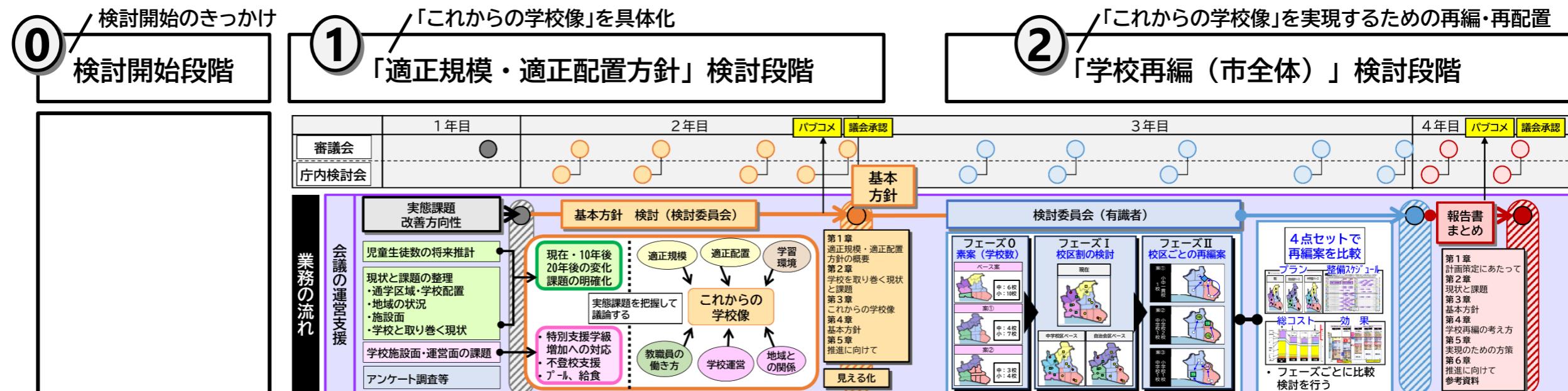


項目	課題
人員・体制	<ul style="list-style-type: none"> 再編検討を十分に行う余裕がない 再編が追い付かず後手に回る 離島・へき地への対応
計画策定・合意形成	<ul style="list-style-type: none"> 合併前市町村・町内会・自治会間の対立 個別施設計画と適正規模・適正配置方針の連携 再編計画時の住民合意形成の課題 新しい試みに対する教員の強い反対意見 再編実施による予算再配分
適正規模の設定	<ul style="list-style-type: none"> 開発計画による人口増減との連動 複式学級化の進行 児童数の予想外の減少・増加
通学区域・手段の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 分離進学の発生 通学距離・通学手段(スクールバス) 鉄道・民営バス通学の補助(借り上げ費、運営費) PTA・補助員・ボランティアの来校手段 登下校時の地域による見守り 校外学習時の特別な通学手段・連絡体制(駅集合など) 自転車通学の許可

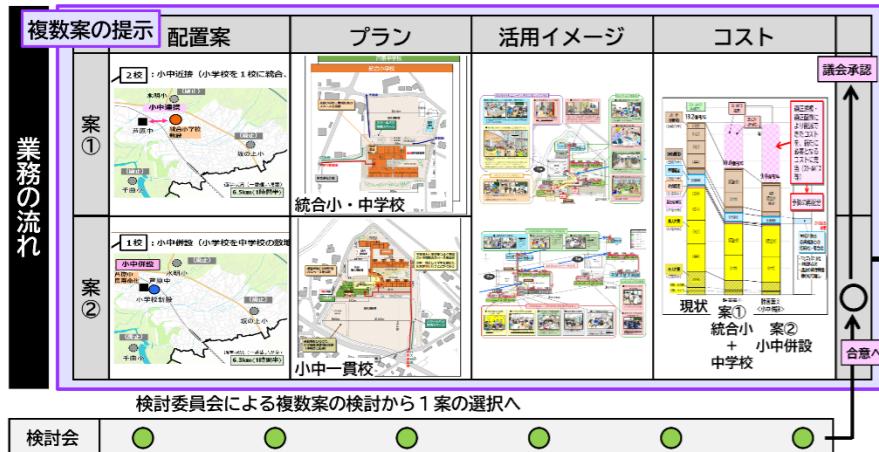
項目	課題
人員・体制	<ul style="list-style-type: none"> 学校のことは教育委員会の管轄 街づくりとの連動 学校にかかるコストの使い方 公共マネジメントと教育の在り方の視点の相違
望ましい学習のあり方	<ul style="list-style-type: none"> 郷土教育・キャリア教育・学校独自の活動(朝読書など) 実技教科(体育における体格差の問題) 体験の画一化(部活動選択不可・総合的な学習の時間など) 統合後のカリキュラム・学校行事の統一 体験活動の充実 小中一貫教育・義務教育学校
管理・運営面の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 学校・家庭・地域が組織的・継続的に連携・協働できる体制の構築 民間施設との兼ね合い(プール・スポーツクラブなど) 民間委託の課題(なり手不足・信頼性・委託料や人件費の上昇) 私学との競合
複合化・集約化	<ul style="list-style-type: none"> セキュリティ 地域コミュニティ・地域防災(生涯学習) 相談機能の集約化・放課後の子供の居場所

連携の必要性

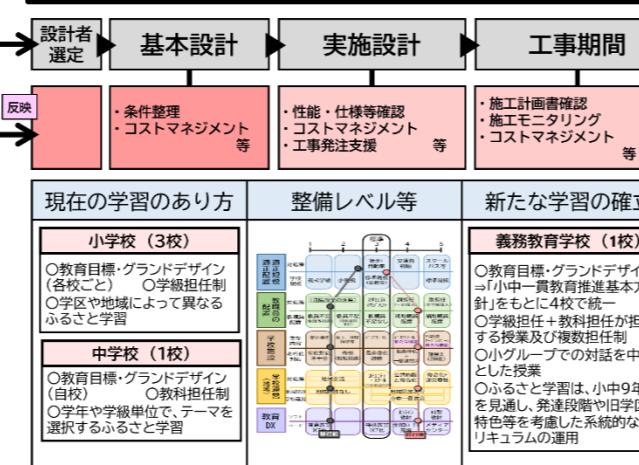




3 「学校再編（エリア）」検討段階



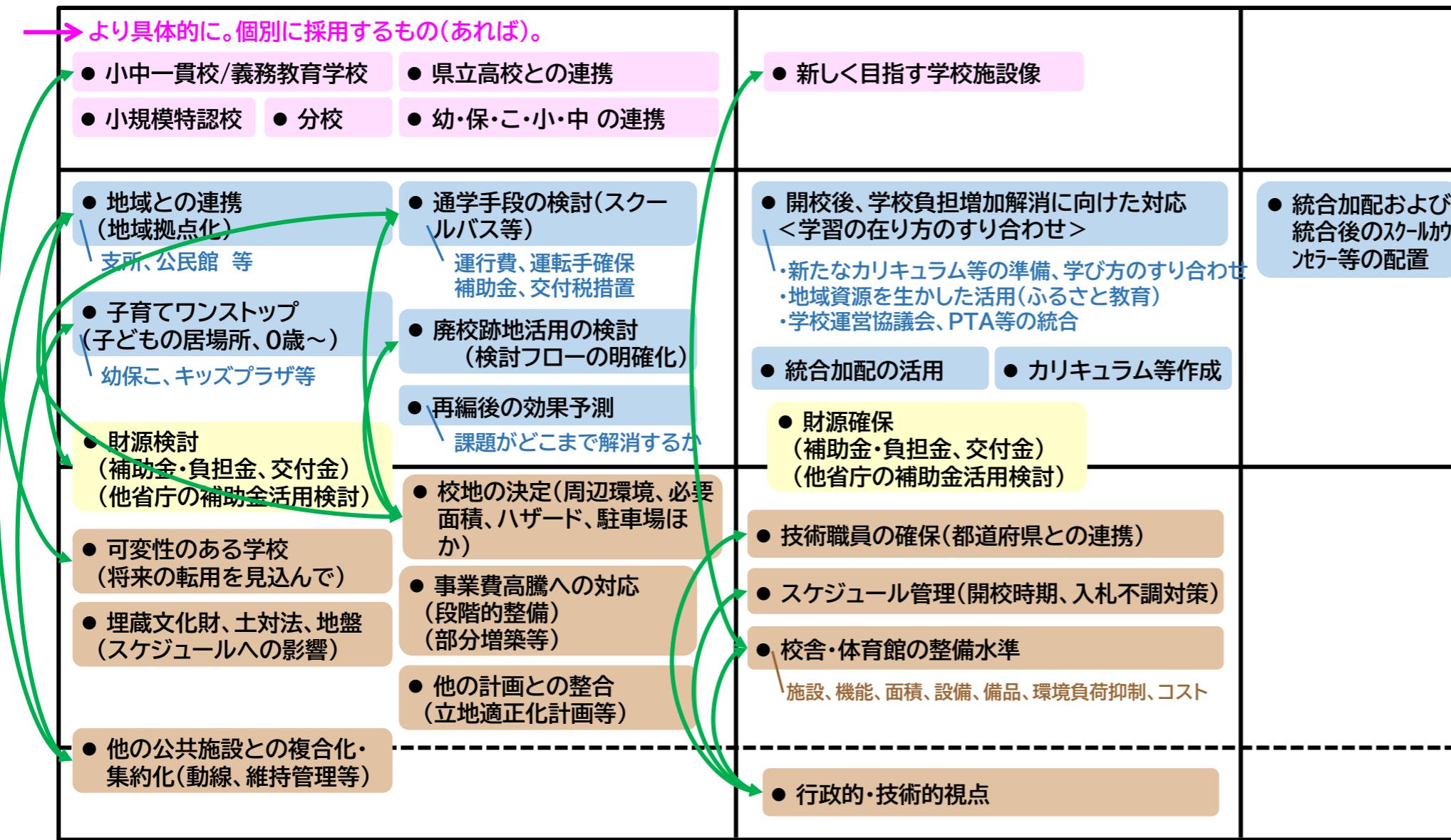
4 / 統合(開校)に向けた準備 実行段階 [移行期間]



5 / 再編効果の検証 統合後 [検証]

供用開始後

市区町村が困っていること

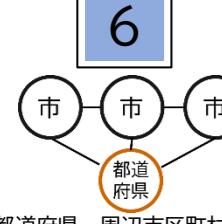


● エリアごとの再編内容の具体化
通学路・通学手段の解消、施設の使い方 など
(意見交換会、WS、オープンハウス 等々)

● 新しい学校がどう変わるか(学校/保護者/地域等)

● 組織がタテ割りだと連携した検討
ができない

● 新たな教育方針を示すことが大切

連携の形態	連携の在り方例	連携の効果
2  (教育委員会内での連携)	<ol style="list-style-type: none"> 教育方針と施設整備方針の連携(学校教育部門と施設部門の組織統合) 学校教育部門と施設部門の組織統合 (プロジェクトチーム結成からでも) (適正規模・適正配置方針と学校個別施設設計画の連携) 特別な支援を必要とする児童・生徒数の推移と施設整備計画の連携 プールの在り方、部活動(グラウンド等)の地域移行の検討 	<ol style="list-style-type: none"> 教育方針に合致した学校施設の整備 再編を見据えた無駄のない個別施設設計画の見直し (学習環境の向上と施設の安全性の両立) 児童生徒数に適した無駄のない学校施設 維持管理費の縮減、教職員負担の軽減
3  (首長部局一教育委員会の連携)	<ol style="list-style-type: none"> 総合教育会議を通じて、教育ビジョン、これからの学校像を共有 学校施設と公共施設の複合化・共用化 学校を地域コミュニティ化するなど多機能化 公共施設と学校施設の点検・清掃等の共同発注 再編に伴う住民説明会等(合意形成)へのまちづくり部門・建築職員等の協力 	<ol style="list-style-type: none"> 自治体全体で合意した教育ビジョンの策定 公共施設(財産)の有効活用 地域コミュニティ・地域防災の強化 施設維持管理費の縮減、職員の事務負担の軽減 合意形成が図られる
4  (都道府県一市区町村の連携・支援)	<ol style="list-style-type: none"> 教職員の加配など実態に応じた配慮(再編に伴う事務量増加分を賄う) 適正規模・適正配置方針策定についてのノウハウ蓄積・職員派遣・マニュアル化 都道府県が主体でICT機器等の共同調達、全児童生徒に統一アカウントを付与 ICT機器などの共同調達、点検・修繕を共同発注・共通仕様化 都道府県立高校も含め、自治体を跨ぐ広域的な施設の有効活用、跡地利用検討 老朽化対策や施設整備に対する技術的助言や技術職員の派遣 学校施設整備への、文部科学省以外も含めた補助金・交付金の情報提供 都道府県に横断的な市区町村相談窓口(ワンストップ)を設置 都道府県と市区町村間の連携に関する定期的な協議会(意見交換会)の実施 再編計画の進捗に伴う住民説明会等(合意形成)への都道府県職員の派遣 特別支援教育・インクルーシブ教育・不登校対策での連携 	<ol style="list-style-type: none"> 教育体制、特別支援教育、不登校対応の安定・強化 方針の合意形成、他の自治体への展開 機器調達費の縮減と情報セキュリティ・利便性の向上 施設維持管理のコスト縮減・維持保全の効率化 公共施設(財産)の有効活用 施設老朽化対策や整備の着実な推進 施設整備の財源確保と事業の推進 行政手続きの利便性の向上 広域的、共通の課題の共有と政策の一体的推進が可能 学校再編に伴う住民合意形成の推進 包括的な教育環境の整備の推進
5  (国一都道府県一市区町村の連携)	<ol style="list-style-type: none"> 都道府県職員を市区町村へ派遣する制度(支援義務)の基盤整備 再編の規模・内容に応じて補助金、交付金制度を見直す 使いやすい補助金(長寿命化、体育館空調、非保有手法等)への見直し 「インクルーシブな学校運営モデル事業」等に係る報告負担等の軽減・緩和 	<ol style="list-style-type: none"> 小規模自治体の専門人材不足を補い、教育行政の質が向上 再編のインセンティブの強化と財源の有効活用 施設整備の促進と財源の有効活用の促進 現場の事務負担の軽減、事業の推進が図られる
6  (都道府県一周辺市区町村の連携)	<ol style="list-style-type: none"> 県立高校と周辺市町村学校の複合化・共用化(ハザード対策、進学先確保) 通学距離が近い学校を活用(組合立学校、施設の共有化) 	<ol style="list-style-type: none"> 地域の高校の存続に寄与 広域的なハザード対策(津波、洪水、土砂災害) 公共施設(財産)の有効活用 通学負担の軽減・複式学級、分離進学の是正

具体的な連携の事例 と さらなる展開(案)

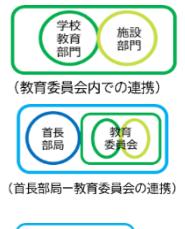
具体的な連携

(あまりない)

(組合せ)

連携	連携の内容	効果	連携の課題
共同調達	ICT機器の共同調達	<ul style="list-style-type: none"> 配送・調整の手間減少 市町村の事務負担軽減 県内ICT水準の均質化 	<ul style="list-style-type: none"> ニーズ調整・合意形成の負担 自治体間のシステムの違い 端末廃棄・保守枠組みの整理 補助金終了時の財政リスク
県域アカウント	県内全児童生徒・教職員に県域アカウント	<ul style="list-style-type: none"> 転校・進学・異動時のデータ継続利用 学習履歴等のクラウド保存・共有 	<ul style="list-style-type: none"> 私立学校の利用不可
特別支援	巡回型通級指導の実施(モデル事業)	<ul style="list-style-type: none"> 通級対応範囲の拡大 保護者負担の軽減 特別支援学級増設の抑制 離島・中山間地域の学び保障 	<ul style="list-style-type: none"> 通級担当教員の確保困難 準備期間の不足 財政負担の発生 巡回指導員の移動負担 通級判断の難しさ
教職員の配置への配慮	教職員の配置に配慮(加配)	<ul style="list-style-type: none"> 教育環境の改善・充実 地域住民の理解促進 学校運営の円滑化(教員負担軽減) 	<ul style="list-style-type: none"> 加配教員の確保 人事と準備期間の調整 人件費負担の増大 加配基準の明確化 自治体間の格差是正 学級編制・学校配置との整合性確保
県職員の派遣	学校規模適正化基準策定委員会にアドバイザー派遣	<ul style="list-style-type: none"> 小規模校課題と基準妥当性の明確化 教育施策(県の指針)との整合性確保 	<ul style="list-style-type: none"> 地域事情に応じた支援不足 相談窓口不明確による相談困難
	学校再編計画策定委員会に県から技術職員派遣	<ul style="list-style-type: none"> 専門知識に基づく再編計画策定 行政視点の反映 住民合意形成の促進 	<ul style="list-style-type: none"> 市町支援の位置づけ不明瞭 個人裁量に依存した不安定体制

さらなる連携	効果
学校教育部門と施設部門の組織統合 (教育委員会内連携) (首長部局との連携)	<ul style="list-style-type: none"> 安全性と教育環境の両立 老朽化対策の優先順位の明確化 予算の重複削減・効率化 実効性の高い計画への見直し
県と市町村でシステムの共通化(クラウド共同利用)	<ul style="list-style-type: none"> 運用標準化による負担軽減 ICT活用格差の縮小 費用削減と効率化 学習・支援データの一元管理 セキュリティ強化 データ利活用とDX推進
都道府県で通級対象の判断基準をガイドライン化	<ul style="list-style-type: none"> 判断基準統一による格差縮小 学校の判断負担の軽減 支援開始までの時間短縮 支援計画の質向上 人的・財政配置の適正化 保護者説明の統一と信頼性向上
市町村支援窓口の設置 (都道府県の支援体制強化)	<ul style="list-style-type: none"> 地域実情に即した支援 専門知識・経験不足の補完 市町村間格差の是正
都道府県と市区町村の協議体(意見交換会)の設置	<ul style="list-style-type: none"> 情報共有の円滑化 新たな連携施策の推進 市町村の実情に応じた支援 合意形成の促進 地域間格差の縮小 政策整合性の確保



(都道府県・市町村の連携・支援)



(都道府県・市町村の連携・支援)



(都道府県・市町村の連携・支援)



(国一都道府県・市町村の連携)



(都道府県・市町村の連携・支援)

複合化区分	複合化・共用化の具体	効果	課題	ポイント
学校複合化	<ul style="list-style-type: none"> 県特別支援学校×市学校(8事例) 県高校×市中学校(3事例) 県高校×市小中学校(2事例) 県高校(分校)×市小学校(1事例) 県高校×市高校(1事例) 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の障がい者への理解促進 互いの児童生徒が、日常的に自然な形で触れ合う 廃止施設の有効活用 施設維持に係る県・市の負担が減少 6~18歳までの一貫した教育環境が整備 	<ul style="list-style-type: none"> 小学校と特別支援学校の運営の区分け 共用施設の使用調整が必要 分教室は、保健室など本校にバスで移動の必要 	特別支援、一貫教育等に効果
公共複合化	<ul style="list-style-type: none"> 県体育施設×市学校(9事例) 県自立支援施設×市立学校(2事例) 県公民館・体育館×市学校(3事例) 県福祉施設×市学校(5事例) 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の障がい者への理解促進 廃止施設の有効活用 施設維持に係る県・市の負担が減少 0~18歳までの一貫した教育環境が整備 地域コミュニティの活性化 	<ul style="list-style-type: none"> 施設・設備の使用、経費の負担、人的配置、管理責任などについて、県と市が協議を重ねて合意形成を図る必要 	地域との繋がりに効果

「学校に係る総コスト」の視点

- 学校に係る総コストとして、ハード関連(改修・修繕費、光熱水費等)、学校運営関連(特別支援関連等)、新たな学習関連(ICT等)、人件費(都道府県負担分と市区町村負担分をあわせて)など、国・都道府県・市区町村が実質負担しているものがあるため、これらをあわせて把握することが重要。
- いくつかの自治体を見比べると、おおむね1校当たり3~5億円／年が平均で、そうした数値を一つの目安とすることもできる。

<学校に係る総コスト>

施設面		更新・改修費	コスト試算より	20年間総額（単年度平均）	●	関連する補助金等
維持管理	需用費	消耗品費	修繕料	照明器具取替修繕、フェンス修繕、床張替修繕、シャッター修理、トイレ床壁修繕等		・公立学校施設整備費負担金（負担金/文部科学省） ・学校施設環境改善交付金（交付金/文部科学省） ・教育施設等騒音防止対策事業費補助金（補助金/防衛省） ・ブロック塀・冷房設備対応特例交付金（交付金/文部科学省）
		役務費	手数料	駆除手数料 等		・公立文教施設整備等都道府県事務費交付金（交付金/文部科学省） ・公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金（補助金/文部科学省） ・学校保健特別対策事業費補助金（補助金/文部科学省）
	委託料	等		エレベーター保守点検、プール浄化装置保守点検業務委託、警備業務委託 等		・要保護児童生徒援助費補助金（補助金/文部科学省） ・特別支援教育就学奨励費補助金（補助金/文部科学省） ・地方スポーツ振興費補助金（補助金/スポーツ庁）
				ガス・電気・灯油・上下水道		・GIGAスクール構想加速化基金（文部科学省） ・教育のICT化に向けた環境整備計画（文部科学省）
管理運営面	学校運営費	需用費	消耗品費	一般消耗品、	●	・県費:教職員
			印刷製本費	写真冊子作成業務、印刷製本業務、通知表等		・GIGAスクール構想加速化基金（文部科学省） ・教育のICT化に向けた環境整備計画（文部科学省）
		役務費	通信運搬費	電話料金、FAX、切手代等		・学校施設環境改善交付金（交付金/文部科学省）
	使用料			デジタル印刷機リース料、AEDリース料等		
教育振興、教育支援事業	備品購入費 等			教材教具、事務用備品、図書館図書、机椅子等		
		委託料		遠距離通学補助、体験授業料、特別支援教育就学奨励費		
	補助金 等					
新たな学習	ICT推進事業	役務費	通信運搬費	インターネット接続利用料		
		委託料		プログラミング教育導入計画支援 等		
		備品購入費 等		校務用パソコン等・校務用プリンター等購入費		
教職員	県費			校長、教頭、教諭（担任・特別支援・専科・養護・栄養・日本語）、非常勤、事務、部活指導		
				栄養士・調理員		
				事務・司書・用務員		
				支援員・ALT・部活動外部支援員 等		
給食関連		給食食材放射性物質測定委託料、給食室害虫防除管理業務委託、ボイラーチェック等			●	・学校施設環境改善交付金（交付金/文部科学省）

● 現在の学校に係るコストを財源含めて把握

● 市区町村単独での課題解決が難しいこと多くあるため、都道府県と市区町村が一体となって行う

※ 上記補助金等のほかに、地方交付税等で国からの支援を受けているものもある

まとめ・成果

